

平成27年度 事業報告書

平成28年6月

公立大学法人京都市立芸術大学

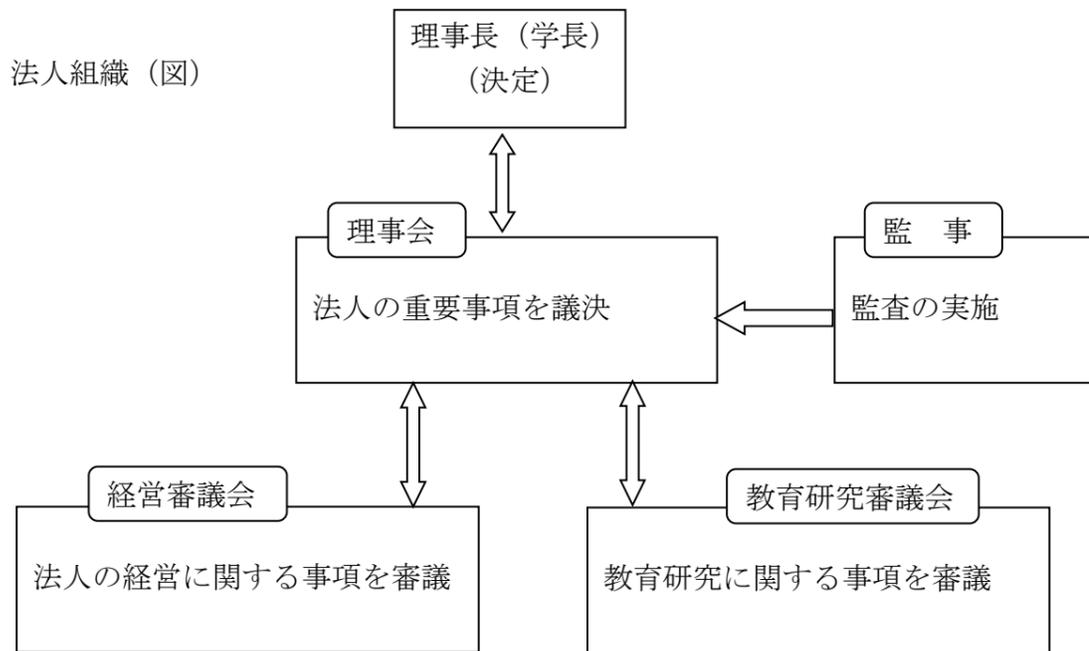
I 法人の概要

1 法人名
公立大学法人京都市立芸術大学

2 所在地
京都市西京区大枝沓掛町13-6

3 役員の状況
 理事長 鷺田 清一
 副理事長 1名
 理事 3名
 監事 2名

4 法人組織 (図)



5 大学の概要

(1) 主な沿革

明治13年(1880年) 京都府画学校創立
 明治22年(1889年) 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
 昭和25年(1950年) 京都市立美術学校《大学制度へ移行》
 昭和27年(1952年) 京都市立音楽短期大学創立
 昭和44年(1969年) 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
 平成24年(2012年) 公立大学法人へ移行

(2) 学部等の構成

ア 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画, 油画, 彫刻, 版画, 構想設計
	デザイン科	ビジュアルデザイン, 環境デザイン, プロダクトデザイン
	工芸科	陶磁器, 漆工, 染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲, 指揮, ピアノ, 弦楽, 管・打楽, 声楽, 音楽学

イ 大学院 (修士課程, 博士 (後期) 課程)

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	絵画, 彫刻, デザイン, 工芸, 芸術学, 保存修復
	博士 (後期) 課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮, 器楽, 声楽, 音楽学, 日本音楽研究
	博士 (後期) 課程	音楽専攻

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター
 芸術資源研究センター

(3) 教職員数 (平成27年5月1日現在)

教員 96名
 職員 77名

(4) 学生数 (平成27年5月1日現在)

合計 1,078名

6 大学の基本的な目標

- 本学独自の伝統をふまえ, 芸術の教育研究を「創造活動」として推進すること。
- 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させること。
- 地域社会と連携しつつ, 文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となること。

7 資本金の状況

3,360,000,000円

Ⅱ 全体的な状況

1 全体概要

本学は、明治13年（1880年）に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本で最も長い歴史を持つ芸術大学です。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、建学以来130年以上にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきました。

平成24年4月からの公立大学法人化に際し、学則や教育・研究理念等を踏まえ、定款第1条において、法人の目的を「長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由に創造的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与すること」と定めています。この目的を達成するため、中期目標に基づいて定めた中期計画の達成に向けて、法人化4年目にあたる平成27年度についても継続して様々な事業に取り組みました。中期計画の区分に基づく、取組の概要は次のとおりです。

(1) 大学の教育研究等の質の向上

ア 教育の成果

○継承と創造が融合した教育の実施

美術学部・美術研究科においては、公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換科目（世界遺産PBL科目）として「保存科学入門「東寺」絵巻を作る」を開講し、本学から4名、他大学から3名が受講した。

学長の裁量により配分する特別研究費を活用し、京都府下綾部地域の地域資源である黒谷和紙及び養蚕の継承活動に連携し、その発展を目指した研究を実施した。

イ 教育の内容等

○シラバス（講義等の要旨）の改善

Webシラバスの28年度の導入に向け、システム開発業者を決定し、導入に向けた運用等に関する協議を行い、予定どおり28年度当初からの運用を可能とする環境を整備した。

ウ 教育の実施体制等

○制作機材や楽器等の整備・充実

大学会館情報スペースの映像・音響作品の制作・編集環境の構築に向け、必要機材の調達及び保守のための業者を選定し、導入を進め、28年度当初からの利用を可能とする環境を整備した。

教育研究環境向上の取組みとして、音楽学部では楽器の充実を行った。（ワーグナーチューバ、ソプラノサクソ、F管チューバ、スリットドラム、テンプルブロック、イングリッシュホルン、フリーゲルホルン）

また音楽教育後援会から古楽演奏に必要なチェンバロの寄贈を受けた。

エ 研究水準及び研究の成果等

○国際的な共同研究の実施

音楽学部と前年度から交流を開始したザルツブルグモーツァルテウム大学の教員が来日し、本学において特別講座及び演奏会を行った。（5月）

本学及び京都芸術センターにおいてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を開催し、サウンド・アーティストであり、バルセロナ大学講師のマルティ・ルイツ氏を招へいした（9月～12月）。滞在中は、本学において美術学部彫刻専攻の学生とともに修復した「バジェの音響彫刻」を用いて、本学音楽学部作曲専攻及び管・打楽専攻の学生との演奏会等の各種事業を行った。

26年度に全学的な交流協定を締結した韓国芸術総合大学へ本学教員を派遣してレクチャー及びワークショップを行った（10月）。また、同大学の教員が予定を1年前倒しして来日し特別授業を開講した。（11月）

美術研究科との交流締結校である中央美術学院（中国）の教員、学生等が本学を訪問し、日本画専攻等の授業参観を通じた交流を行った。（11月）

文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、ネリー・ソニエ氏（工芸）、パヴェ・アルトハメル氏、アルトゥル・ジミエフスキ氏（共に映像、パフォーマンス、インスタレーション）、グイド・ヴァン・デル・ウェルヴェ氏（映像）を招へいし、ワークショップを通じた交流を実施した。（通年）

オ 研究の実施体制等

○外部研究資金の獲得

28年度採択分への科学研究費助成事業申請件数は27年度採択分への申請実績比で倍増となった。（11件→22件）

科研費以外の研究資金については、NTTコミュニケーション科学基礎研究所から共同研究資金として400千円及び、病院内装デザイン受託研究費として洛西シミズ病院から216千円を獲得した。また芸術資源研究センターの活動として、文化庁からメディア芸術連携促進事業の委託収入9,999千円を獲得した。

カ 学外連携

○教育委員会及び小・中・高等学校との連携

境谷小学校との連携により、小学生を対象とした美術体験授業を行った。（6月）市立西総合支援学校の生徒を本学に招待し、本学卒業生、院生が声楽を披露した。

(7月)

美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都の五芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を引き続き務めるとともに、同コンソーシアム主催の教育フォーラムに本学学長がパネリストとして出席した。(11月)

移転先である下京区の下京渉成小学校で小学生を対象とした美術体験講座を開講した。(12月)

本学と連携してアーティスト・イン・レジデンス事業を実施している境谷小学校及び下京渉成小学校において、各小学校の児童による作品展に、レジデンス作家として活動してきた本学学生、卒業生作品の出展を行った。(境谷小2月、下京渉成小3月)

キ 社会・市民への教育研究の成果の還元

○作品展、演奏会、公開講座等の開催

平成27年度に新たに実施した取組は次のとおりである。

桂坂体育振興会の周年事業に協力し、ミニコンサート、似顔絵コーナー、テーマ演習の成果を生かした工作教室、ウィークエンド・カフェを開催した。(10月)

総合基礎実技で制作した「姉小路界限の町家模型」135点を地元のギャラリーに展示した。(11月)

高瀬川音楽祭においてオープニング(ひと・まち交流館)及び崇仁エリアコンサート(柳原銀行)に学生を派遣した。(11月)

西京区役所の助成を得て、西京区民を対象にした京都芸大アートスクール「日本美術史から見る京菓子の美」を開催した。(12月)

(2) 業務運営の改善及び効率化

ア 組織運営の改善

○計画的かつ機動的な大学運営の推進

27年度に鷺田理事長が就任し、理事が1名新任となった新たな体制のもと、理事長のリーダーシップを支えるため、理事の役割分担を見直した。また、法人化後、理事会とは別に理事の情報共有や意思疎通の円滑化のため、理事懇談の場を毎月1回設けていたが、27年度からは、大学の移転コンセプト、学科教育のあり方といった全学的な課題の解決に向け、理事長を中心として課題に応じたメンバーによる協議の場として拡大理事懇談会を随時開催した。

イ 教育研究組織の見直し

○教育研究組織の改善・見直し

客員教授を採用した。(全学1名、日本伝統音楽研究センター1名、芸術資源研究センター2名)

特任教員を採用した。(美術学部1名)

4月1日から「キャリアアップセンター」の名称を「キャリアデザインセンター」へ変更した。また、学生により身近に感じてもらえるようロゴマークを作成した。

国費留学生や交換留学生を中心とした日頃からの留学生サポート体制の充実のため、4月からインターナショナルコーディネーターを1名増員して2名とした。

将来構想をはじめとする全学的な課題について、理事長を中心として課題に応じたメンバーによる協議の場を拡大理事懇談会として随時開催した他、全学将来構想委員会を設けた。

ウ 教職員の人事の適正化

○事務組織の充実

連携推進課内の事業推進担当、入試担当、附属施設担当のそれぞれの業務について、効率的・効果的な業務遂行及び一層の連携を図るための助言や支援を行う「連携推進アドバイザー」を配置した。

本中期計画の重点項目でもある移転構想の進展に伴う事務量の増加や、広報機能の強化、27年度に実施した中間評価への対応等も見据え、総務広報課配置の係長級職員の事務分担を見直すとともに業務内容に応じた職名に改称した。ギャラリー@KCUA、附属図書館・資料館に係る事務を一元的に所管する附属施設担当を設けるとともに、研究組織である芸術資源研究センターのサポート体制の適正化を図り教務学生課の所管とした。

附属施設、研究組織の事務局担当組織間の移管に伴い管理運営係長及び企画調整係長を配置し、サポートに当たる事務局の人員体制を充実させた。

(3) 財務内容の改善

ア 外部資金その他の自己収入の増加

○寄付金の募集

「京芸友の会」による寄付募集を継続した。

美術学部・音楽学部両同窓会等からの寄付の他、「サイレントアクア」の収益の一部を学生の芸術活動支援を目的とする寄付として収入した。

移転整備のための寄付金を募る体制として両同窓会と本学による実行委員会を組織し、美術学部同窓会が実施したアートフェアの収益をはじめとした移転整備のための寄付の受け皿となる基金を設置した。

(4) 自己点検・評価及び情報の提供

ア 評価の充実

○評価項目や評価基準の点検検討

26年度末をもって、現中期計画期間の前半3年間で終了したことから、京都市評価委員会の決定に基づく中間評価を実施し、中期計画の進捗確認を行うと同時に、同

計画の達成に向けた課題の確認を行った。

また、評価委員会において、中期計画で設定した数値目標について、設定当時から大きく状況変化等が生じたものについて、必要に応じて見直すよう指摘を受けたことを踏まえ、一部項目の数値目標を見直した。

2 年度計画の全体総括

平成27年度年度計画の業務実績に対する各項目への自己評価は、4段階の評価に対し、全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）以上となり、順調に計画を遂行している状況ある。中でも「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している）となった項目は以下の6項目であり、計画区分を踏まえて評すれば、教育研究の成果の発信及び学外との連携が良好な取組状況にあると言える。

（自己評価「Ⅳ」とした項目）

- ・作品展、演奏会、公開講座等の開催
- ・「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化
- ・民間企業等との協力による展覧会等の実施
- ・共同研究・科学研究費補助金等申請の促進
- ・各種基金や財団等の活用
- ・ホームページの充実

また、上記6項目の内5項目が中期計画に数値目標を掲げたものであるが、数値目標については平成27年度に公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会から「中期計画において設定されている具体的数値目標については、既に達成されているものや、設定当時では想定し得なかった要素も考慮する必要があるものも見受けられる。このため、数値目標の適切な数値や内容については、中期計画の中間評価時での見直しについて検討していただきたい。」との指摘を踏まえ、直ちに見直しを実施（平成28年2月京都市長認可）したところである。

数値目標

ホームページのアクセス数

1, 295, 150件（22年度）→2, 500, 000件（29年度）

27年度実績

3, 361, 863件

単年度での中期計画の区分ごとに基づく特記事項及び全体総括は以上のとおりであるが、中期目標期間（平成24年～平成29年）全体で見れば、平成27年度は中間点

の折り返しを迎えており、中期計画の達成をこれまで以上に意識して今後の業務にあたりたいと考える。

Ⅲ 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標	中期目標	京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し、学生の個性と可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。 ア 学士課程 少人数教育と体験型教育を通して、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性豊かな人材を育成する。 イ 大学院課程 高い水準の専門的研究教育を通して、専門的かつ高度な技能、技術及び幅広く深い教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。
--	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 教育の充実 少人数教育の利点を生かし、学びの質を高め、学びの幅を広げるために、以下の取組を行う。			
(ア) 美術学部・大学院美術研究科			
a 美術学部			
1	(a) 専門性と横断性を両立させた教育の充実 高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図るとともに、本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること、テーマ演習科目については学科教員が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすること等により、教育課程の内容を多様化し、充実する。	専門教育の充実を図るため、招聘講師や客員教授制度の活用による他大学の教員等との交流を実施する。 また、横断型教育の充実を図るため、既存の美術の枠を超えて実施される授業である「総合基礎実技」を運営する総合基礎運営委員会に実技教員だけでなく学科教員も参画する他、テーマ演習については学生及び実技教員の提案によるテーマ設定を行う。	招聘講師制度により著名な研究者・作家等の人材を専攻の授業等に招いた。(27年度実績3名・五十嵐太郎氏(建築史・建築批評家、東北大学教授)、阪根博氏(天野美術館事務局長・学芸主任、アンデス文明研究家)、ナタリア・ザチュツカ氏(ポーランド・クリコテカ館長)) 客員教授による学生の指導、特別授業等を合計4講座実施した。(7月：建島哲氏(芸術資源研究センター主催)、9月：森村泰昌氏、10月：彬子女王殿下(芸術資源研究センターと共同で実施)、11月：森田りえ子氏) 総合基礎運営委員会に実技教員だけでなく、学科教員も参画した。 テーマ演習については、学生提案による「名物裂研究」や実技教員の設定による「共有空間の獲得」等を開講し、幅広く柔軟な演習科目とした。
2	(b) 創作意識の深化・拡張 専門教育においては、研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム*1を核として、学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに、多様な発表の場を確保することにより、社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。 また、それに関わるアートマネジメント科目について、美術館職員や学芸員、画廊経営者等による講座を開講するなど、充実する。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	アートマネジメント科目について、新たに舞台芸術の専門家を担当講師として招聘し開講した。

3	<p>(c) 継承と創造が融合した教育の実施</p> <p>文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って、歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し、伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。</p>	<p>美術学部・美術研究科では、公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換科目として世界遺産を学びのフィールドとする世界遺産PBL(※)科目に、東寺についての調査研究や関係者へのインタビューを行い、保存記録として絵巻を作る科目を「絵巻を作る-記録保存と伝承- (仮)」と題して開講する。</p> <p>※PBLとはProject Based Learningの略で、課題発見・解決型学習のこと。主にグループでの学習を通じて、自ら課題を発見し、解決策を提案するもの。</p>	<p>美術学部・美術研究科においては、公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換科目(世界遺産PBL科目)として「保存科学入門「東寺」絵巻を作る」を開講し、本学から4名、他大学から3名が受講した。</p> <p>学長の裁量により配分する特別研究費を活用し、京都府綾部地域の地域資源である黒谷和紙及び養蚕の継承活動と連携し、その発展を目指した研究を実施した。</p>
4	<p>(d) 学科教育の改善</p> <p>実技教育と学科教育の連携という教育理念の基軸に沿って、国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため、実技教育との有機的な連携のもと、本学独自の学科教育のあり方を再検討し、その改善と充実を図る。</p>	<p>学科教育検討委員会からの提案を踏まえ総合基礎学科準備委員会(仮称)を立上げ、28年度からの総合基礎学科(仮称)の実施に向けた具体的内容の検討を行い、教育研究審議会等へ提案を行う。</p>	<p>学科教育検討委員会を継続して開催し、28年度からの総合基礎学科(仮称)の開講について検討を重ねたが、全学的な学科教育のあり方や施設面の充実等について更なる検討が必要となり、実施を延期することとした。(学科教育検討委員会開催回数12回、教育研究審議会及び教授会への提案回数各1回)</p>
<p>b 大学院美術研究科</p>			
5	<p>(a) 修士課程における定員の増員等の充実</p> <p>公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中核的な役割を踏まえ、修士課程における定員の増員、専攻分野の見直し等を行う。</p>	<p>学部入学希望者を主たる対象とするオープンキャンパスにおいて、大学院入学希望者に対しても修士課程の学生募集要項や過去問題の配布を行うこと等により、修士課程の学生の確保に努める。</p>	<p>オープンキャンパス(8月)において、大学院入学希望者に対しても、修士課程の学生募集要項や過去問題の配布等の対応を行った。(志願者数105名(前年度比12名増)・合格者数53名)</p>
6	<p>(b) 博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善</p> <p>博士課程においては、実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、科目内容、指導体制、評価基準、運営体制等について、時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を図る。</p>	<p>(27年度年度計画なし)</p>	<p>26年度に受審した認証評価で指摘のあった課程博士の取扱について、美術・音楽それぞれの博士課程委員会で検討を開始した。本学のような実技系の博士課程では論文執筆と作品制作の両作業を標準の修業年限内で同時に行うことが困難であることに鑑みて、本学でも課程博士を認めてきた経緯があり、取扱を改めるか否かについて結論を出すには時間を要することから、28年度も継続して検討を進めることとした。</p>
<p>(イ) 音楽学部・大学院音楽研究科</p>			
<p>a 音楽学部</p>			
7	<p>(a) 少人数教育を堅持した専門教育の推進</p> <p>個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。</p>	<p>各専攻における楽器毎の担当教員の配置や、個人レッスンを主体とした指導などにより個性と創造性を尊重し、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。</p>	<p>これまでに引き続き少人数教育を堅持し、その特性を生かした各種取組を継続して実践した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻における楽器毎に配置した担当教員による個人レッスンを主体とした指導 非常勤講師が専攻実技レッスンを担当している学生に対する専任教員による学習上のフォローアップ 各学生の状況に応じた履修に関する積極的な相談対応

8	<p>(b) 幅広い教養を併せ持つ専門家の育成</p> <p>社会の多様なニーズや国際化に対応するため、幅広い教養を併せ持つ専門家育成のための語学教育・教養教育を推し進める。</p>	<p>教務委員会を中心に各専攻における語学の到達目標を本年度を目途に見直すとともに、これに基づいて語学、楽書講読、原典研究の各授業の内容を検討する。</p>	<p>教務委員会を中心に語学、楽書講読、原典研究の授業概要、到達目標を確認し、授業実施にあたる担当教員の配置、シラバスの記載内容について検討した。</p> <p>ネイティブスピーカーの教員により、英語のみで行う講義科目（1科目）を26年度からの大学院での開講に続き、学部においても開始した。</p> <p>実施2年目となる音楽教育後援会の語学検定補助制度により、10名の学生が語学検定試験を受検した。（前年度比2名増加）</p>
9	<p>(c) 実践を重視した教育の充実</p> <p>コンサート等の体験的創作・演奏活動を通して、実践を重視した教育の充実を図り、新たな時代の表現様式を開拓する。</p>	<p>定期演奏会や文化会館コンサート、プロフェッサーコンサート等の学外における実践的活動や、音楽研究科での成績評価において学生によるリサイタルの実施を試験として行う等して実践を重視した教育を推進し、新たな時代の表現様式を開拓する。</p>	<p>定期演奏会、大学院オペラ、文化会館コンサート、ピアノフェスティバル、卒業演奏会、長岡京音楽祭などの他、学生が企画するオーデトリウムコンサート、授業の発表等、合計56の実践的活動を実施した。</p> <p>音楽研究科において、学生によるリサイタルを成績評価のための試験として実施した。（12月～2月）</p> <p>本学出身である佐渡裕氏を招き、学生約80人を対象に、オーケストラの特別授業を行った。（9月）</p> <p>東京音楽大学との交流吹奏楽演奏会を東京音楽大学ホールで行った。（11月）</p>
10	<p>(d) 芸術大学の特性を生かした学術研究の実施</p> <p>音楽学専攻においては、演奏や作曲等との連携など、芸術大学に設置された専攻であることの特性を生かした音楽に関する様々な学術研究を幅広く行う。</p>	<p>27年9月に京都市で開催されるISPS（演奏科学国際シンポジウム）に関連した学術研究や、音楽学関連の総合演習、特別講座などを通じて音楽学専攻の特性を生かした学術研究を幅広く行う。</p>	<p>特別講座としてアーティスト・イン・レジデンス事業で招へいたマルティ・ルイツ氏による音響彫刻の修復についてのワークショップ等を開講した。（10月）</p> <p>芸術資源研究センターの講座（10月、11月）と連携した学術研究を実施した。</p> <p>（ISPS（演奏科学国際シンポジウム）に関連した学術研究については、連携を予定していた海外の研究者の都合により、実施を見送った。）</p>
11	<p>(e) アートマネジメント科目の充実</p> <p>教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため、アートマネジメント科目について、キャリアマネジメントに関する授業を開講するなど、内容を多様化し、充実する。</p>	<p>（実施済のため、27年度年度計画なし）</p>	<p>音楽経営論において、授業の成果発表として28年度に開催予定の演奏会に向けて、公演企画の立案からチラシ製作をはじめとする広報、券売に至るまでの一連のプロセスを学ぶアートマネジメント教育を実施した。</p> <p>キャリアデザイン演習において、本学学長など音楽以外の分野で活躍する人材も講師とし、幅広いキャリアについて学ぶ機会を設けた。</p>

b 大学院音楽研究科		
12	(a) 修士課程における実践を重視した高度な専門的教育研究の推進 修士課程においては、音楽の専門的知識を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため、学部同様個人レッスンなど、少人数教育を堅持し、学内外の演奏会への参加をはじめとした交流を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	個人レッスンを堅持するとともに、学内における専攻毎の演奏会の実施、学外の演奏会への参加、企画を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を行う。
13	(b) 博士課程における高度な研究の実施 博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程においては、博士課程リサイタルをはじめ学位取得に向けた総合演習の発表等の演奏を伴う教育研究を実施し、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。
イ 学科・専攻の設置・充実 教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため、以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。		
14	(ア) 美術学部 デザイン科の体制を充実し、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。	引き続き、西京区をはじめとした地域との連携や、地下鉄駅構内への作品展示などを通じて「ものづくり、まちづくり」文化の発展に寄与する。
15	(イ) 音楽学部・音楽研究科 学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目指すとともに、新たな専攻の設置を検討する。	(27年度年度計画なし)
16	(ウ) 音楽研究科・日本伝統音楽研究センター 教育研究の多様化、高度化に対応するため、音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻（仮称）」を早期に設置する。	(実施済のため、27年度年度計画なし)
		毎週の個人レッスンを堅持するとともに、学内における専攻毎の演奏会の実施（16回）、学外の演奏会への参加（15回）を行った。 また、一部の学外演奏会の企画・運営を修士課程の学生が自主的に行っているほか、法人化以降充実を図っている吹奏楽関連の演奏会について、東京音楽大学との交流演奏会を26年度に引き続き実施するなど積極的に取り組んだ。
		博士課程リサイタルを2回実施した（ともに3月）。学生による総合演習の発表では、楽曲の演奏を交えて研究内容のプレゼンテーションを行った。（※今年度は学位取得者なし）
		大原野の地元有志による地域活動「なんやかんや大原野」と連携し、デザイン科学生が共同で地域にあるひまわり畑を刈り込むことでアート作品とする「ひまわりアート」のイベントを行った。 伝統産業や、和装の振興などの観点も含めた京都ならではの現代版・七夕まつりとして開催される「京の七夕」へ協力し、地下鉄二条城前駅に七夕と宇宙をテーマとしたデザイン科の学生による作品を展示した。 交通局と連携し「駅ナカアート」へ参加し、二条城前駅において地域の魅力を再発見する「ディスカバー・地域」をテーマとしたデザイン科の学生による作品を展示した。また、地下鉄北山駅では、京都市音楽芸術文化振興財団を加えた三者連携により「京都コンサートホールに響く音楽」をテーマにした作品を展示した。 企業との協働により、祇園祭での配布のために京都らしさを感じるうちのデザインをデザイン科学生を対象に募集し、採用作品を同祭で配布した。
		【学生の受入状況（27年度）】 ・在学生：1名（26年度入学） ・入学予定者：3名（28年度入学）

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>ア 将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため、京都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」を明確に定め、これに基づく入学選抜を行う。</p> <p>イ 各学部、各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を定め、学生の計画的、かつ体系的な知識、技能、技術の修得を促進させる。</p> <p>ウ 個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）」を策定し、認定基準の厳格化、透明化を図る。</p>
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>ア より優秀な学生の入学を促すための取組</p>			
<p>17</p>	<p>(ア) 広報の充実</p> <p>京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家、デザイナー、演奏家、研究者、教育者、経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品、演奏会等をホームページや大学概要、「芸大通信」に掲載するなど、これまで以上に広く、効果的に広報し、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>優秀な学生の確保に向けた効果的な広報とするため、これまでの取組に加え、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）及びパブリシティの取組を充実するとともに、移転を機に連携の機運が高まっている京都市や西京区、下京区のまちづくり組織等と連携した広報等に努める。また、過去の志願状況等各種データを基に抽出した高校等に大学の活動情報の資料を送付するとともに、大学事業を効果的に活用した入試広報を展開する。</p>	<p>大学の取組、イベント情報、授業の様子や在学生・卒業生の活躍の情報などをWeb、印刷物を使った自主広報やパブリシティにより発信し、前年度に落ち込んだ広報に係る各種実績の回復につなげた。とりわけ、Facebookのインプレッション数については、学内の動きを細かく拾い上げて発信したことにより、前年度の2倍強の実績を残すことができた。</p> <p>大学移転に対する機運の醸成に繋げるため、西京区、下京区において区役所、地元のまちづくり組織等と連携して事業を実施したほか、前年度に引き続き、優れた現代美術の海外発信促進事業に係る文化庁の補助金を活用し、京都国際現代芸術祭パラソフィア特別連携企画として移転プレ事業「still moving」をギャラリー@KCUA及び移転先の崇仁地域で実施した。これらの取組は、国内外の美術関係者やファンに対するアピールにとどまらず、本学の地域連携・国際化に係る取組を広く市民・一般に知らせる役割を果たし、併せて入試広報にも積極的に活用した。</p> <p>入試説明会における新規の取り組みとして、北海道札幌市内での説明会、静岡県内の高校での説明会を開催したほか、福岡市内で愛知県立芸術大学及び金沢美術工芸大学と合同説明会を開催するなど、積極的により優秀な学生の入学を促すための広報活動を展開した。また、前年度に引き続き、過去の志願状況等各種データを基に抽出した高校等に資料送付を行った。(送付件数 6月：2,830件, 8月：270件, 11月：1,002件)</p>
<p>18</p>	<p>(イ) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化</p> <p>アドミッション・ポリシーを24年度中に明確に定め、学生募集要項等を通じて受験生に周知する。</p>	<p>認証評価の指摘を踏まえて、美術研究科は、博士（後期）課程のアドミッション・ポリシーを明確に定めるよう検討する。</p> <p>音楽研究科は、研究科として設定していたアドミッション・ポ</p>	<p>アドミッション・ポリシーに関する指摘事項について、各研究科博士課程委員会等で検討を進め、29年度入試に向けて、28年度上半期中に改善を図ることとした。</p>

		リシーを修士課程，博士（後期）課程それぞれにおいて策定するよう検討する。	
(ウ) 入学者選抜方法の多様化			
a 推薦入試制度			
19	(a) 美術学部 多様な才能の発掘に向け，学科ごとに推薦入試制度の導入について検討する。	(実施済のため，27年度年度計画なし)	
20	(b) 音楽学部 音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに，その他の専攻においては導入の可否を検討する。	(実施済のため，27年度年度計画なし)	
21	b 飛び級入学制度 音楽学部において，専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため，専攻ごとに教育目的に合う飛び級入学制度について導入を検討する。	(実施済のため，27年度年度計画なし)	
22	c 社会人入学制度 美術研究科において，多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため，修士課程における社会人入学制度を検討する。	前年度の検討結果を踏まえ，社会人の入学考査における配慮に加えて，受け入れにあたっての美術研究科修士課程のあり方も含めた検討を行う。	院入試委員会で，社会人が入学した場合のカリキュラムのあり方も含めた入学制度について検討を行い，引き続き同カリキュラムのあり方等について，美術研究科各専攻に対して意見を求めることとした。(院入試委員会での検討回数2回)
23	d 秋入学制度 入学時期を秋季とする「秋入学」について，大学の国際化への対応や学生の就職問題など，制度導入によるメリット・デメリットを分析のうえ，制度導入の可否について検討を進める。	(実施済のため，27年度年度計画なし)	
イ 教育内容・方法の充実・改善			
24	(ア) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の明確化 カリキュラム・ポリシーを24年度中に定め，柔軟で系統的なカリキュラムを編成する。	認証評価の指摘を踏まえて， 美術研究科は，博士（後期）課程のカリキュラム・ポリシーを明確に定めるよう検討する。 音楽学部は，カリキュラム・ポリシーに教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明確に定めるよう検討を行う。 音楽研究科は，研究科として設定していたカリキュラム・ポリシーを修士課程，博士（後期）課程それぞれにおいて策定するよう検討し，教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明確に定めるよう検討を行う。	26年度に受審した認証評価でのカリキュラム・ポリシーに係る指摘事項を自己点検・評価委員会にて確認の上，各機関において検討に着手し，28年度中に対応を完了させることとした。

25	<p>(イ) シラバス（講義等の要旨）の改善 すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、学生アンケートの実施結果も踏まえ、非常勤講師も含めた全教員が常に検証し、改善を図る。</p>	<p>学生による授業評価を踏まえ、シラバスの検討・改善に取り組む。また、学習におけるシラバスの活用について、学生の利便性の向上を図るため、28年度からWebシラバスの導入に向けた準備を開始する。</p>	<p>Webシラバスの28年度の導入に向け、システム開発業者を決定し、導入に向けた運用等に関する協議を行い、予定どおり28年度当初からの運用を可能とする環境を整えた。</p>
(ウ) 卒業認定・学位認定			
26	<p>a 成績評価基準の検証・改善 成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	<p>26年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、各研究科修士課程の学位論文審査基準策定に向けて、院教務委員会等で検討を始めた。また、修士課程の学生も履修可能な学部授業科目について、課程ごとに成績評価方法を定めるよう同様に検討を開始した。 修士課程の研究計画書、研究報告書の書式を定め、28年度から利用を開始することとした。</p>
27	<p>b ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）の明確化 ディプロマ・ポリシーを24年度中に定め、卒業時に到達すべき知識や能力を明確化する。</p>	<p>認証評価の指摘を踏まえて、 美術研究科は、博士（後期）課程のディプロマ・ポリシーを明確に定めるよう検討する。 音楽学部は、ディプロマ・ポリシーに課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明確に定めるよう検討する。 音楽研究科は、研究科として設定していたディプロマ・ポリシーを修士課程、博士（後期）課程それぞれにおいて策定するよう検討し、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明確に定めるよう検討する。</p>	<p>26年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに関する指摘事項について、各研究科博士課程委員会等で検討を進め、28年度中に改善を図ることとした。</p>
28	<p>(エ) 大学コンソーシアム京都との連携 引き続き、単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに、他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより、大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。</p>	<p>単位互換制度など大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。 美術学部・美術研究科では、大学コンソーシアム京都の単位互換科目として世界遺産を学びのフィールドとする世界遺産PBL科目に、東寺についての調査研究や関係者へのインタビューを行い、保存記録として絵巻を作る科目を「絵巻を作る-記録保存と伝承-（仮）」と題して開講する。</p>	<p>大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目10科目（本学キャンパスでの開講科目数9科目、世界遺産PBL科目数1科目）他大学からの受講学生数7名（本学キャンパスでの開講科目受講者数4名、世界遺産PBL科目受講者数3名） ・音楽学部提供科目7科目（すべて本学にて開講）他大学からの受講学生数6名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数6名。（美術学部4名、音楽学部2名）</p>
29	<p>(オ) 体験型授業の充実 教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など、多彩な体験型授業の取組を充実する。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	<p>美術学部・美術研究科では、鮎街道の歴史に関する知識を身につけるとともに鮎街道を完歩できる体力を向上させる「鮎街道をつなぐ」や本学の歴史に基づく記念の日を設定し、それに関連する所蔵品を掲載したカレンダーを作成する「京芸カレンダーを作る」等、体験型授業のテーマ演習を行った。（テーマ演習14科目）</p>

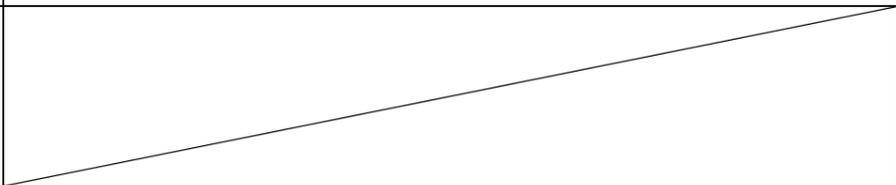
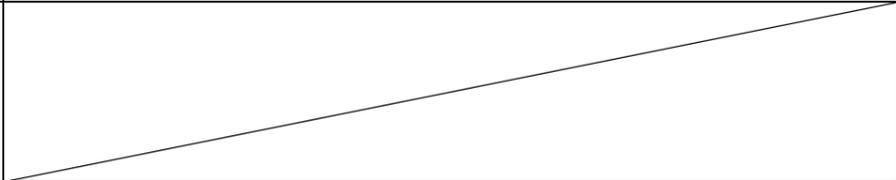
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	中期目標	ア 芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上を図る取組を強化する。 イ 教職員の構成とその担当分野を常に検証し、本学の理念に沿った指導体制を強化する。 ウ 教育研究環境を確保し、向上させるため、学内のインフラ整備を行う。
---	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
30	ア FD (大学教員の教育能力を高めるための実践的方法)の取組の充実 FD委員会による研修等の取組に加え、関係機関や他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。	FD委員会による研修等の取組に加え、他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。前年度に引き続き、国公立五芸大との意見交換会、学内研修会等を実施する。	FD委員会の主催により、本学において国公立五芸大との交流によるFD研修「FDに関する教員意見交換会」を実施した。同会では「社会連携型芸術教育」をテーマに、芸術系大学がこれまで行ってきた社会連携事業を、学生及び教員の表現の場としてだけでなくFDの一環として捉え直し、同会に参加した大学の取組事例に基づいて議論を行った。(5月・第61回五芸術大学体育・文化交歓会(京都大会)にあわせて開催)
31	イ 教職員の柔軟な配置等 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、教育内容、教育方法及びカリキュラム編成等に適切に対応できるよう、教職員の柔軟な配置等を行う。	質の高い教育を実施するため、前年度に検討課題となった博物館学課程の設置や、学科教育検討委員会での検討を踏まえた教職員の柔軟な配置等について、引き続き検討する。	博物館学課程については引き続き美術学部に置きながら、全学部生が学芸員資格の取得が可能となるよう検討を行うこととともに、芸術資料館の研究室的機能の充実のため学芸員の欠員の採用を検討することとした。 美術、音楽両学部の共通教育のあり方について教育研究審議会等で検討を開始した。本年度はまず教職課程を担当する教員について検討を行い、音楽学部で29年度採用予定の特任教員が美術学部との合同科目の一部を担当することとした。
ウ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実			
32	(ア) 制作機材や楽器等の整備・充実 教育研究環境の向上のため、時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。	教育研究環境の向上のため大学予算に加え、外部資金等の活用も図り、時代に即応した制作機材や楽器等の整備・充実を行う。音楽学部では吹奏楽のための管楽器を充実させる。	美術学部ではコンピューター及びソフトの更新をはじめ、ボイラー設備の交換を行うなど、制作環境の改善を図った。 音楽学部では、吹奏楽のための管楽器を中心に楽器の充実を図った(ワーグナーチューバ、ソプラノサクソ、F管チューバ、スリットドラム、テンプルブロック、イングリッシュホルン、フリーゲルホルン)。また音楽教育後援会から古楽演奏に必要なチェンバロの寄贈を受けた。 大学会館情報スペースの映像・音響作品の制作・編集環境の構築に向け、必要機材の調達及び保守のための業者を選定し、導入を進め、28年度当初からの利用を可能とする環境を整えた。

33	<p>(イ) 教育研究のためのスペースの確保</p> <p>機能の統合や使用できる近隣施設の状況の把握等により、教室、演奏室、アトリエ等の実習室など、教育研究のために必要なスペースを確保する。</p>	<p>引き続き事務局の執務スペースの配置を見直すことや、外部施設の利用の促進等により、教育研究のために必要なスペースを確保できるよう検討する。</p>	<p>移転予定地である下京区の元崇仁小学校の空き教室を活用し、油画専攻や構想設計専攻等の授業、展覧会等を実施した。また、元崇仁小学校では、芸術資源研究センターが文化庁から受託したメディア芸術連携促進事業の一環として、古橋悌二氏によるメディアアート作品「LOVERS－永遠の恋人たち－」の修復・保存に取り組み、その一般公開に併せてワークショップを開催した。</p> <p>各学部の授業実施や、美術学部学生制作スペース及び音楽学部学生のレッスンの場として、隣接する旧音楽高校の教室を引き続き活用した。</p> <p>音楽棟練習室の湿気除去等のために空気清浄機や除湿機を設置した。</p> <p>その他、日本伝統音楽研究センターの合同研究室が空いている際は、音楽学部客員教授の授業（能の謡曲）等のために活用した。</p>
34	<p>(ウ) 学内情報インフラの充実</p> <p>教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため、情報スペースなど、学内情報インフラをより一層充実し、学生、教職員が日常的に利用できる環境の整備（メディアサポートセンター（仮称）の設立など）に努める。</p>	<p>教育研究とその支援及び学生が在学中に学習や学生生活に必要な情報交換や収集が行えるように学生に大学のメールアドレスを付与する。</p> <p>また、学習におけるシラバスの活用について、学生の利便性の向上を図るため、28年度からWebシラバスの導入に向けた準備を開始する。</p>	<p>学生メールサービスを開始（9月）し、使用を希望する学生にアドレスを付与するとともに、学生向けポータルサイトを立ち上げた。</p> <p>Webシラバスの28年度の導入に向け、システム開発業者を決定し、導入に向けた運用等に関する協議を行い、予定どおり28年度当初からの運用を可能とする環境を整えた。</p>

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>ア 個々の学生の学習、研究意欲を高めるため、良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。</p> <p>イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。</p>
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
35	<p>ア 「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」の設立</p> <p>在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため、専門スタッフを配置するなど体制を強化し、教職員と協働で学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」を設立する。</p>	<p>美術・音楽のアドバイザー及び就職相談員を配置して、芸術活動・就職の相談・指導・助言などの支援に取り組む。これまでの取組事業から、開催時期や方法をさらに工夫し、学生が期待する内容とセンターが伝えたい内容のマッチングを図っていく。</p> <p>また、卒業生の状況把握の充実に向けて事務体制を見直し、センターの活動を対外的に分かり易くすることと、学生により身近に利用してもらうことを目的に「キャリアデザインセンター」へ名称</p>	<p>在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を基本に、センター設立後に取り組んだ事業について、得られた経験やノウハウを活かすために単発で終わらせることなく継続開催に努めることを通じて、事業効果を高めた。</p> <p>人員及び事務の執行体制を見直し、センターの事務職員を非常勤嘱託員から常勤職員に変更した。このことにより、センター設立から3年の間に蓄積した保有情報・ノウハウの整理などに着手</p>

	<p>数値目標 卒業・修了生等のうち進路未定者の割合 19.34% (22年度) →10% (29年度)</p>	<p>を変更する。</p>	<p>し、芸術アドバイザー、就職相談員によるサポートの充実を図った。 なお、4月1日から「キャリアデザインセンター」へ名称を変更した。また、学生により身近に感じてもらえるようロゴマークを作成した。</p> <p>・27年度数値目標 12.00% ・27年度実績(28年3月末集計) 16.25% ・26年度実績(28年3月末集計) 10.70%</p> <p>(各年度実績については、留学準備中である場合に3月末時点では進路が確定出来ないものもあり、翌年度に当該卒業・修了者の進路にかかる実質実績を把握する。)</p>
36	<p>イ オフィスアワー制度(学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯)等の実施 オフィスアワー制度等を利用し、学生へのきめ細やかな学習相談を行う。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	
<p>ウ 福利厚生 の 充実</p>			
37	<p>(ア) 学生の健康面のサポートの充実 学生アンケートを踏まえ、カウンセリング環境を整備するなど、学生への健康面のサポートを充実する。</p>	<p>学生相談室(カウンセラー)や保健室(保健師)が保有する学生相談の情報を、個人情報に配慮して教職員と情報共有したり、教職員が学生相談の手法や対応について研修を受講するなどして、大学全体の学生サポート力の向上を図る。</p>	<p>学生の心身の健康サポートを的確に行うため、学生支援担当において学生相談室(カウンセラー)や保健室(保健師)が保有する学生相談の情報と教務担当が保有する履修状況に関する学生の情報との集約を図った。 また、学生相談の手法や対応については、27年度から、各種団体が開催する学生相談・学生支援の研修会の情報を全学学生委員会において情報共有するようにした。</p>
38	<p>(イ) 学生食堂の充実・改善 学生食堂のメニューの改善や営業時間の延長など、引き続き学生アンケートを通して多様な学生の要望を把握し、これを踏まえて改善する。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	
39	<p>(ウ) 学生自治会活動への支援 学生自治会が積極的に活動できるよう、活動スペースの確保など、条件整備等の支援を行う。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	<p>美術学部自治会からの要望を踏まえ、次の取組を行った。 ・学生大会の開催場所を講堂へ変更し、多くの学生が参加できる環境を整えた。 ・京芸友の会寄付金を活用し、自治会掲示板を更新した。</p>

			・自治会から修繕等の要望のあった大学施設への対応状況など自治会へのメール通知により自治会を通じて広く学生に周知を依頼することにした。
40	エ 奨学金の充実 学業の継続を支援するため、学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について、財源の確保に努める。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	各事業の執行予算を見直す中で、従来通り授業料調定額の5.2%を予算として確保し、授業料の減免を実施した。 サイレントアクア実行委員会から本学に寄付された、サイレントオークション「サイレントアクア」の収益金の一部について、寄付目的を踏まえ全学国際交流委員、各学部国際交流委員会で検討を行い、学生の留学支援に充てることとした。(28年度から活用を開始) (実施内容) 各学部・研究科の派遣交換留学生の中から各1名に50万円を支給する。
41	オ 奨励金制度の充実 学生の活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について、交付対象者の拡大や交付メニューの増加など、制度の充実に努める。	京芸友の会を活用し、学生に交付する奨励金の拡大充実として、美術作品の買上と音楽の新人賞応募の際の自己負担額への補助について引き続き検討する。	京芸友の会に寄せられた寄付金を原資とする奨励金のあり方について検討し、28年度中に一定の方向性を打ち出すこととした。
42	カ 音楽学部における特待生制度の検討 音楽学部において、優秀な学生に対して専門領域の能力向上のためのインセンティブを与える等の特待生制度を検討する。	他大学の動向を踏まえつつ、音楽学部における特待生の必要性和在り方を引き続き検討する。	入試委員会において、特待生制度を優秀な志願者の確保に留まらず、入学後の能力向上を目的とした制度としての視座で検討を行い、今後はこれを踏まえ教務委員会と連携した検討を行うこととした。(2回)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	京都ならではの人的な交流を生かし、学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して、次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに、新しい芸術文化の可能性を追求し、国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。
---	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
43	ア 研究活動の推進 学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	学術的な研究はもとより、プロフェッサーコンサートやオーディトリウムコンサート等、学生と教員が一体となった研究活動を推進し、その成果を社会に発信する。	東日本大震災復興支援のため学生と教員との自主的な活動組織である「トラム」の活動を継続し、地元住民との交流を通して復興支援を行っている。

			定期演奏会での演奏会やオーディトリウムコンサートなど、学生と教員が一体となった演奏会を実施した。
44	イ 国際的な共同研究の実施 国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して、国内外との共同研究に取り組む。	アーティスト・イン・レジデンス事業として京都芸術センターと連携により、音響彫刻を修復しているアーティストを招聘し、美術・音楽両学部の学生の参加する事業等を行う。 海外の芸術系大学との交流として、美術学部ではアメリカの芸術大学との交流協定締結、音楽学部ではモーツァルテウム音楽大学（オーストリア）との交流協定締結に向けた準備を進めるとともに、既交流締結校との交流事業を実施する。	本学及び京都芸術センターにおいてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を開催し、サウンド・アーティストであり、バルセロナ大学講師のマルティ・ルイツ氏を招へいした（9月～12月）。滞在中は、本学において美術学部彫刻専攻の学生とともに修復した「バシェの音響彫刻」を用いて、本学音楽学部作曲専攻及び管・打楽専攻の学生との演奏会等の各種事業を行った。 （主な事業） ・「バシェの音響彫刻」コンサート（本学）（10月，11月） ・レクチャーワークショップ（京都芸術センター）（11月） ・バシェ音響彫刻コンサート&映画上映会（京都芸術センター）（11月） ・京都市立芸術大学芸術資源研究センター・国立国際美術館共催シンポジウム「過去の現在の未来 アーティスト，学芸員，研究者が考える現代美術の保存と修復」（国立国際美術館／大阪）（12月） 音楽学部と前年度から交流を開始したザルツブルグ・モーツァルテウム大学の教員が来日し、本学において演奏会を行ったほか、本学の学生向けに作品の公開レクチャー及び相互プレゼンテーションを実施した。（5月） 26年度に全学的な交流協定を締結した韓国芸術総合学校へ本学教員を派遣してレクチャー及びワークショップを行った（10月）。また、同校の教員が予定を1年前倒しして来日し特別授業を開講した。（11月） 美術研究科との交流締結校である中央美術学院（中国）の教員、学生等が本学を訪問し、日本画専攻等の授業参観を通じた交流を行った。（11月） 文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、ネリー・ソニエ氏（工芸）、パヴェ・アルトハメル氏、アルトゥル・ジミエフスキ氏（共に映像、パフォーマンス、インスタレーション）、グイド・ヴァン・デル・ウェルヴェ氏（映像）を招へいし、ワークショップを通じた交流を実施した。（通年）
45	ウ 科学研究費補助金等の活用 科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。	科学研究費補助金等の獲得のため、学内での公募説明会を計画する。	学内での公募説明会の実施の他、科学研究費補助金獲得実績のある教員が中心的役割を果たし、同補助金獲得に向けた研修会を

			<p>実施した。</p> <p>【科学研究費補助金獲得実績】</p> <p><平成26年度></p> <p>申請：15件</p> <p>総額：93,254千円（研究期間全て）</p> <p>新規採択：6件</p> <p>総額：26,130千円（研究期間全て）</p> <p>平成26年度分（新規・継続）：45,365千円</p> <p><平成27年度></p> <p>申請：11件</p> <p>総額：78,999千円（研究期間全て）</p> <p>新規採択：6件</p> <p>総額：21,040千円（研究期間全て）</p> <p>平成27年度分（新規・継続）：38,570千円</p> <p><平成28年度分></p> <p>申請：22件</p> <p>総額：331,171千円（研究期間全て）</p> <p>新規採択：12件</p> <p>総額：70,020千円（研究期間全て）</p> <p>平成28年度分（新規・継続）：55,116千円</p>
--	--	--	--

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため、個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。</p>
---	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 研究体制等の整備			
46	<p>(ア) 研究サポート体制の充実</p> <p>質の高い充実した研究を進めるため、学内組織の構築や専門職員の配置など、研究のサポート体制の充実にを図る。</p>	<p>26年度から配置を実施している美術学部の教務補助員及び音楽学部のピアノ伴奏者の各サポート体制により、質の高い充実した研究を推進する。</p>	<p>美術学部では引き続き教務補助員を7専攻に配置した。</p> <p>音楽学部では26年度から導入したピアノ伴奏者制度により、年度を通じて17名の伴奏者が個人レッスン、発表会等をサポートした。</p> <p>また、今年度からオーケストラやオペラの楽譜を授業で使用できる状態に整理、修正する作業を行うライブラリアンを採用し、授業の円滑な進行をサポートした。</p>

47	(イ) サバティカル制度^{*3}等の検討・実施 サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討し、実施する。	美術学部教授会及び美術研究科委員会によるサバティカル制度素案の教育研究審議会での全学的な検討を踏まえ、平成28年度からのサバティカル制度の導入に向けた具体的検討を行う。	サバティカル制度の28年度からの導入に向けて、全学人事組織委員会において対象部局・人員や研修期間、代替非常勤講師の財源確保をはじめとする実施に要する経費等について検討し、3月の同委員会にて研修制度案を承認した。これを踏まえ、28年4月の教育研究審議会にて承認を得たのち、正式に同制度を導入し、募集を開始する予定である。(同委員会での検討回数2回)
イ 研究費の充実			
48	(ア) 個人研究費等の制度の確立 教員の研究資金の確保のため、個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを確立する。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	
49	(イ) 研究費等の確保・配分 多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、研究費、学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確保し、効果的に配分できるような枠組を構築する。	学長裁量による特別研究費で実施していた事業、研究のうち継続実施をすべき事業については一定期間の事業予算で実施し、長期継続する研究については科研費への申請を促すことにより、効果的な研究費配分体制による研究を推進する。	学長裁量による特別研究費で実施していた事業、研究のうち、当面継続実施すべきと判断したものを特別研究から切り分け、別枠の事業予算を用いて実施した。このように特別研究費予算の実質的な増額を図り、これまで以上に多様なテーマでの研究が行われるよう、予算面からのサポートを行った。(本年度に事業予算化した研究：合計3件・総額2,300千円/特別研究費予算で実施した研究：合計14件・総額7,993千円)
50	(ウ) 外部研究資金の獲得 企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	ギャラリー@KCUAにおける展覧会や研究への各種助成を新規に獲得に努めること等により、企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	28年度採択分への科学研究費助成事業申請件数は27年度採択分への申請実績比で倍増(11件→22件)となり、採択件数も倍増(6件→12件)した。 科研費以外の研究資金については、NTTコミュニケーション科学基礎研究所から共同研究資金として400千円及び、病院内装デザイン受託研究費として洛西シミズ病院から216千円を獲得した。また芸術資源研究センターの活動として、文化庁からメディア芸術連携促進事業の委託収入9,999千円を獲得した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 学外連携に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、また、京都の個性と魅力を一層高めるため、産業界、文化芸術機関、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
---	------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
51	ア 文化芸術機関との連携 京都市交響楽団、京都市美術館、京都芸術センターを	相互連携事業を実施するため、公益財団法人京都市音楽芸術文	・京都国際現代芸術祭2015(パラソフィア)と連携し、ギャ

	<p>はじめとして、広くオーケストラ、美術館等の文化芸術機関との相互連携のあり方等について、情報交換、意見交換の機会を設け、積極的な取組を展開する。</p>	<p>化振興財団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめライオンズクラブやアルティ、美術館等との連携事業の中で情報交換、意見交換の機会を設け、今後の積極的な取組を展開する。</p>	<p>ラリー@KCUAや元崇仁小学校他で移転プレ事業「still moving」を開催した。(前年度3月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都芸術センターと連携したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。(11月)また、今後の同事業の実施方法について協議を行い、資金の調達方法などについて、引き続き検討を進めることとなった。 ・京都国立近代美術館と連携し「ホワイエコンサート」を実施した。(5月, 11月) ・京都市音楽芸術文化振興財団と連携したコンサートである「音暦」(6月, 12月)と「文化会館コンサート」(11月, 1月)を実施した。 ・京都市とアンスティチュ・フランセ関西(旧関西日仏学館)が主催する「ニュー・ブランシュ」に参加した。(10月) ・長岡京記念文化財団と連携し「学生オーケストラの饗宴」を実施した。(10月) ・府民ホールアルティ主催「ベートーヴェンピアノソナタ全曲演奏会」に関連したマスタークラスに本学大学院生2名が参加した。 ・京都市内にある大学と連携し「京都・大学ミュージアム連携」に取組んだ。(通年)
52	<p>イ 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携</p> <p>京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けられるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	<p>HAPSと連携した取組を継続するとともに、次の事業を実施した。</p> <p>京都にある12のスタジオによる企画展「STUDIO EXHIBIT2015」にキャリアデザインセンターが協力し、公開イベント、ワークショップやカフェを催し、若手芸術家の居住・制作・発表の様子や状況を紹介することとともに、若手芸術家同士の交流の機会の創出を図った。</p>
ウ 大学等教育研究機関との連携			
53	<p>(ア) 産業技術研究所との共同研究</p> <p>産業技術研究所と交流協定を締結して、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。</p>	<p>産業技術研究所との包括連携協定に基づき、引き続き本学、産技研、地場産業の連携により新たな教育・研究・生産の場を創出する共同研究・教育プロジェクトを推進するなど工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。</p>	<p>本学、産技研、地場産業の連携により新たな教育・研究・生産の場を創出する共同研究教育プロジェクト「Open Laboratory Project」を26年度から継続して実施した。新しい制作プロセスを誘発する教育プログラムを開発・試行するプロジェクトとして、本学学生の創作活動の場を産技研内に設置し、伝統技術や最新機器設備を用いた制作を行った。また、他産業の資材やノウハウ又は実験的な加工プロセスによって従来は製織に使用されなかった新素材の開拓に取り組むプロジェクトでは、皮を素材とした新たな材料の開発研究を進めた。さら</p>

			<p>に、西陣織の伝統的技法と他産業・他領域とのマッチングを提案するプロジェクトとして、西陣の企業と連携して紙素材をモチーフとした新たなプロダクト開発を実践した。</p> <p>「21世紀鷹峯フォーラム」※の実施にあたり、産技研の職員を講師として招へいし、ギャラリー@KCUAを会場としてトークセッション「食と工芸」を開催した。</p> <p>※京都の美術館、博物館、美術系大学等が連携し工芸に関するさまざまなイベントを開催する事業。(本学も参加)</p>
54	<p>(イ) 大学コンソーシアム京都との連携</p> <p>大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度や教職員の研修、インターンシップ等の事業を効率的に実施する。</p>	(実施済みのため、27年度年度計画なし)	<p>大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術学部提供科目10科目(本学キャンパスでの開講科目数9科目, 世界遺産PBL科目数1科目) 他大学からの受講学生数7名(本学キャンパスでの開講科目受講者数4名, 世界遺産PBL科目受講者数3名) ・音楽学部提供科目7科目(すべて本学にて開講) 他大学からの受講学生数6名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数6名。(美術学部4名, 音楽学部2名) <p>大学コンソーシアム京都が主催する大学職員共同研修プログラムに参加した。</p>
55	<p>(ウ) 芸術系大学, 他大学との連携</p> <p>京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を実施する。</p>	(実施済みのため、27年度年度計画なし)	<p>国公立五芸大体育・文化交歓会において、学生作品展を開催した。(5月)</p> <p>京都大学と連携したクロックタワーコンサートを開催した。(5月)</p> <p>関西の音楽系8大学合同のオーケストラフェスティバルへ参加した。(9月)</p> <p>東京音楽大学と、前年度に締結した連携協定に基づき、吹奏楽交流演奏会を東京音楽大学100周年記念ホールで実施した。(11月)</p> <p>美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都の五芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を引き続き務めるとともに、同コンソーシアム主催の教育フォーラムに本学学長がパネリストとして出席した。(11月)</p> <p>京都大学と連携し、“ANSHIN”という価値観の重要性とそれを含むデザインが社会に波及することを目的に、論理研究とデ</p>

			ザイン実践を両輪とし、学理を創出しようとするプロジェクト「ANSHINのデザインプロジェクト」を推進した。(通年)
56	エ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づくりをより一層アピールするとともに、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	京都芸術教育コンソーシアムを活用した関係機関との連携を図るとともに、芸術を志す人材の育成に寄与するため、次の事業を実施する。 ○美術では、京都市立銅駝美術工芸高校や他大学等と連携し、中学生や小学生に美術体験事業を継続的事業として実施する。 ○音楽では、京都市教育委員会を始めとして各地域の教育委員会と連携して、演奏会に中高生を招待する。また、家族連れでも楽しめる演奏会を実施する。	境谷小学校との連携により、小学生を対象とした美術体験授業を行った。(6月) 市立西総合支援学校の生徒を本学に招待し、本学卒業生、院生が声楽を披露した。(7月) 桂坂小学校において、「カザラッカコンサート」に学生の有志が参加した。(9月) 長岡京記念音楽祭「学生オーケストラの饗宴」にて、京都子どもの音楽教室や近隣の中学校、高等学校の生徒を招待した。(10月) 美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都の五芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」の会長校を引き続き務めるとともに、同コンソーシアム主催の教育フォーラムに本学学長がパネリストとして出席した。(11月) 定期演奏会に関西にある高等学校の音楽科の生徒を招待した。(12月) 移転先である下京区の下京渉成小学校で小学生を対象とした美術体験講座を開講した。(12月) アーティスト・イン・レジデンス事業を実施している境谷小学校及び下京渉成小学校において、各小学校の児童による作品展に、レジデンス作家として活動してきた本学学生、卒業生作品を出展した。(境谷小2月、下京渉成小3月)
オ 産業界との連携			
57	(ア) 地場産業界、伝統産業界等との連携 美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため、引き続き、産業界との連携を進める。	美術学部・美術研究科において、産業技術研究所(以下、産技研)との包括連携協定を踏まえた本学、産技研、地場産業の連携により新たな教育・研究・生産の場を創出する共同研究・教育プロジェクトを引き続き実施し、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのための産業界との連携を進める。	25年度に締結した産技研との包括連携協定を踏まえて本学、産技研、地場産業の連携により新たな教育・研究・生産の場を創出する共同研究・教育プロジェクトを実施した。 産学公連携協議会に参加し情報の収集に努めた。 和装の振興やデザインやきもの等の制作に携わる人材育成等への寄与を目的とした、「THE COMPEきものと帯」(京都産業会館主催)に本学学生が参加した。 「21世紀鷹峯フォーラム」の実施にあたり、産技研の職員を講師として招へいし、ギャラリー@KCUAを会場としてトークセッション「食と工芸」を開催した。

58	(イ) 各種業界との情報交換・人的交流 伝統産業から先端産業までの各種業界のニーズと本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との会合等の開催を通じて、情報交換や人的交流を図る。	中信ビジネスフェアとの連携等により、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との情報交換や人的交流を図り、伝統産業等と本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討する。	中信ビジネスフェアの産学連携コーナーにブースを出展し、企業とデザインに関する連携について意見交換するとともに、学生デザインコンテストに出展した。 また、昨年度と同フェアにて最優秀賞を受賞した学生のデザインを商品開発に結びつけるべく、複数社と協議を進めた。
59	カ 「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設 美術における学外連携を推進するために、学外の諸機関と共通テーマの研究のミーティングや出向者を受け入れて研究を行うためのスペースである「学外連携共同研究室」と学外の諸機関との共同制作を行うスペースであり、かつ、その成果の展示や保存機能を有する「学外連携工房」について、大学の市内中心部への移転後の開設を目指す。	移転整備構想に盛り込んだ、学外連携を推進する施設やスペースを設けること具体的な機能について、京都市とともに移転整備基本計画の中で検討する。	学内の施設整備に関する会議において、学外連携を推進するスペースを設置することについて、28年度に策定予定の移転整備基本計画に掲載する内容の検討を進めた。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。
--	------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
60	ア 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立 現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資料館が持つコンテンツとノウハウを集約し、更に音楽図書、楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の構想を取りまとめ、設立を目指し、体系的な資料の保存と新たな芸術文化の創造と発信に取り組む。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	副所長の任命(2名)、客員教授の採用(2名)、特別招聘研究員の採用(1名)を実施し、体制の充実に努めた。 発足後2年目の活動としてアーカイブ理論の基礎研究の一環として、アーカイブ研究会や学習会を開催した。また、ヒストリー、記譜プロジェクト、森村泰昌研究など9つの重点研究に取り組むとともに、シンポジウムやワークショップ等の開催を通して、アーカイブについての積極的な情報発信にも努めた。 文化庁からメディア芸術連携促進事業を受託し、関係機関との連携協力・交流促進を推進した。 (27年度実施事業) ・シンポジウム計2回 ・アーカイブ研究会計3回 ・特別授業、特別レクチャー、レクチャーコンサート、講演会

<p>6 1</p>	<p>イ 作品展, 演奏会, 公開講座等の開催</p> <p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し, 迅速かつ有効に発信するために, 市民が広く芸術に親しめる作品展, 演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。</p> <p>数値目標</p> <p>作品展, 演奏会, 公開講座等の開催数</p> <p style="text-align: center;">43事業(22年度) →60事業(29年度)</p>	<p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し, 迅速かつ有効に発信するために, 市民が広く芸術に親しめる作品展, 演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。アウトリーチ活動として, 関東での東京音楽大学との合同演奏会開催や移転先である下京区での授業等を実施する。</p>	<p>(27年度新規の取組)</p> <p>総合基礎実技で制作した「姉小路界限の町家模型」135点を姉小路通のギャラリー(ギャラリー象鯨)に展示した。</p> <p>西京区役所の助成を得て, 西京区民を対象にした京都芸大アートスクール「日本美術史から見る京菓子の美」を開催した。</p> <p>桂坂体育振興会が主催した桂坂学区民体育祭, 第25回記念前夜祭に協力し, ミニコンサート, 似顔絵コーナー, テーマ演習の成果を生かした工作教室, ウィークエンド・カフェを開催した。</p> <p>高瀬川音楽祭においてオープニング(ひと・まち交流館)及び崇仁エリアコンサート(柳原銀行)に学生を派遣した。</p> <p>(継続した取組)</p> <p>長岡京記念音楽祭「学生オーケストラの饗宴」やサテライト(クリスマスチャリティー)コンサートでは, 誰もが聞き覚えのある有名なクラシックの曲を選曲し, 小学生や家族連れが芸術に親しめる内容とした。</p> <p>京都市主催の「京あるきin東京2016」に連携し特別講座「祇園祭の染織品」を開講した。</p> <p>東京音楽大学との吹奏楽交流演奏会を同大学を会場に実施した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは, 客員教授や非常勤講師も積極的に活用し, 公開講座や連続講座, セミナーを開催した。連続講座については, 大学コンソーシアム京都が開講する京カレッジの受講科目に登録した。また, 京都芸術センターを会場に, 京都市の「五感で感じる和の文化事業」と連携したセンター設立15周年記念シンポジウムを行った。</p> <p>芸術資源研究センターの開催するシンポジウムをはじめとした各種事業では, 広く公開することで, 研究成果を市民に還元した。</p> <p>数値目標 60事業 実績 77事業</p>
<p>6 2</p>	<p>ウ 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」の活性化</p> <p>京都芸大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において, 定例的に教員・学生・卒業生等の作品展, 公開講座・セミナー等を開催することによって, 教育研究の成果を還元するとともに, @KCUAが市民にとって, 学生や芸術家等との交流の場と</p>	<p>京都芸大のサテライト施設「ギャラリー@KCUA (アクア)」において, 定例的な教員・学生・卒業生等の作品展, 公開講座・セミナー等の開催により教育研究の成果を還元するとともに, 引き続き「ニューイ・ブランシュ」への協力をするなどアウトリーチ活動にも力を入れることにより, ギャラリー@KCUA (アクア)が市民にとって, 学生や芸術家等との交流の場として, 文化芸術</p>	<p>年間を通じ, 本学の教員・学生・卒業生等による作品展, 芸術資料館のコレクション公開により本学の教育研究成果の還元に努めた他, 「ニューイ・ブランシュ」への参加などのアウトリーチ活動を通じ, 文化芸術を身近に感じることが出来る開かれた大学の拠点となるべく, 事業を展開した。</p> <p>また, 外部資金を活用した事業としては, 文化庁からの委託事</p>

	<p>して、文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数 16,400人(22年度) →20,000人(29年度)</p>	<p>を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。また、外部資金の獲得により、実施事業を充実させる。</p>	<p>業として海外著名アーティストを招聘しての多角的なワークショップなどを通じた次代の芸術家育成事業を前年度に続き実施したほか、複数の外部資金を活用し、海外の美術に触れる機会を提供する企画展示(タデウシュ・カントル生誕100周年記念事業「死の劇場-カントルへのオマージュ」(10~11月)、グイド・ヴァン・デル・ウェルヴェ個展「無為の境地」(2月~3月))を実施した。</p> <p>数値目標 20,000人 実績 22,197人</p>
63	<p>エ 「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」 の開設 書籍や映像、作品等を展示するためのギャラリーや、当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」の開設を目指す。</p>	<p>移転を目途に、「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」開設に向けた検討を行う。また、移転までの間も引き続き未来の京都芸大のあり方について、世代やジャンルを越えて意見やアイデアを交換、共有するプロジェクトである「漂流するアクアカフェ」を全学的に活かしていく。</p>	<p>特別研究費により、五条会館を会場に「漂流するアクアカフェ」を実施し、「建築とアートの空間の未来」をテーマに、京都市美術館のリニューアルを担当する建築家、美術館学芸員を講演者として招いた。(12月)</p>
64	<p>オ 総合舞台芸術のあり方についての構想 音楽と美術等の集大成である総合舞台芸術のあり方について、関係諸機関と連携し、京都芸大の教育研究の成果を活用しながら、教育、研究、創造、上演等の角度から構想し、京都における総合舞台芸術の発展に貢献する。</p>	<p>(声楽専攻の人事体制確立後に検討を再開するため、平成27年度年度計画なし)</p>	<p>音楽学部では、28年度から新たに声楽専攻の教員を採用することが決まり、同専攻の人事体制が確立したことを受けて、オペラを中心とする総合舞台芸術のあり方についての、28年度以降の検討体制を確認した。</p>
65	<p>カ リカレント教育⁴の強化 科目等履修制度・聴講生制度の活用の普及啓発をホームページの利用等により行うとともに、大学院修士課程における社会人受入れ方法の検討を行うなど、リカレント教育に関する取組を強化する。</p>	<p>修士課程における社会人の受け入れの検討にあたり、社会人として研究活動を行う負担について、入学志願者目線での検討を実施する。リカレント教育については、引き続きサマーアートスクールや日本伝統音楽研究センターの開催する講座等の実施により、社会人に対しても学ぶ機会を提供していく。</p>	<p>引き続き科目等履修制度・聴講生制度をホームページにより周知した。 音楽研究科修士課程の入試について、社会人受験生に対する外国語科目の負担を考慮し、各専攻の共通試験における語学に新たに「日本語(古典)」を設け、受験科目の選択の幅を広げた。 サマーアートスクールを開催し、制作活動経験の無い社会人に対しても芸術文化に触れ、学ぶ機会を提供した。 日本伝統音楽研究センターの研究成果を社会に還元することを目的とする「でんおん連続講座」等(合計22講座)を開催し、社会人に対しても日本の伝統音楽や芸能について理解を深める機会を提供した。</p>
66	<p>キ 知的財産の在り方の研究 知的財産権の在り方や社会・市民への知的財産の提供の方策を研究する。</p>	<p>新入生オリエンテーションなどにおいて、学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行う。 学生、教職員を対象とした著作権等に係る研修会を実施する。</p>	<p>新入生オリエンテーションにおいて、学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行った。(4月) 機関リポジトリへ論文を掲載する場合の著作権の扱いなどの本学の教職員が必要とする知的財産権への理解を深めるべく、同権</p>

			利を専門分野とする弁護士との協力により、「最新版 著作権の基礎知識」を開催した。(6月, 1月)
--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化の推進に関する目標	中期目標	国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学としての役割を担うため、海外の芸術大学等との交流連携等、芸術創造に関する教育研究の更なる活性化を図り、国際化の推進に努める。
---	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 国際交流の充実			
67	(ア) 海外の芸術大学等との交流連携の充実 英国王立美術大学やウィーン国立音楽大学をはじめ、これまで交流連携を進めてきた欧州を中心とする大学に加え、とりわけ近年目覚ましい成長を遂げつつあるアジア地域の芸術大学等との交流連携の充実を図る。	美術学部ではアメリカの芸術大学との交流協定を締結に向けて協議を進める。 音楽学部ではモーツァルテウム音楽大学(オーストリア)との交流協定締結に向けた準備を進めるとともに、韓国総合芸術大学との交流の具体化に向けて検討していく。 また、既交流締結校との交流事業についても実施していく。	美術学部が準備を進めてきたアメリカの芸術大学との協定については、候補としていた大学側の状況の変化により、新たな候補校を模索することとなった。 音楽学部では声楽専攻が前年度から交流を開始したザルツブルグ・モーツァルテウム大学との大学間の交流協定の締結に向けた協議を行った。 交流協定締結校との交流については、26年度に全学的な交流協定を締結した韓国芸術総合大学と、美術学部における大学教員交換制度及び交換留学制度に関する条項について合意した。27年度は10月に本学教員を韓国に派遣してレクチャー及びワークショップを行い、11月には同大学の教員が来日し特別授業を開講した。 美術研究科との交流締結校である中央美術学院(中国)の教員、学生等が本学を訪問し、日本画専攻等の授業参観を行うなど交流を行った。(11月)
68	(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業の実施 海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について、京都芸術センター一等の関係機関と連携し、実施する。	アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し、実施する。 これまでの実施方法が本年度で最終年度を迎えるため、今後の実施方法について、検討する。	本学及び京都芸術センターにおいてアーティスト・イン・レジデンス事業(海外アーティストの招へい事業)を開催し、サウンド・アーティストであり、バルセロナ大学講師のマルティ・ルイツ氏を招へいした(9月~12月)。滞在中は、本学において美術学部彫刻専攻の学生とともに「バジェの音響彫刻」の修復を行い、修復した音響彫刻を用いて、本学音楽学部作曲専攻及び管・打楽専攻の学生との演奏会等の各種事業を行った。 (主な事業) ・「バジェの音響彫刻」コンサート(本学)(10月, 11月)

			<ul style="list-style-type: none"> ・レクチャーワークショップ（京都芸術センター）（11月） ・バシエ音響彫刻コンサート&映画上映会（京都芸術センター）（11月） ・京都市立芸術大学芸術資源研究センター・国立国際美術館共催シンポジウム「過去の現在の未来 アーティスト、学芸員、研究者が考える現代美術の保存と修復」（国立国際美術館／大阪）（12月） <p>また、京都芸術センターとの今後のアーティスト・イン・レジデンス事業の実施方法について、同センターとの協議を行い、資金の調達方法などについて、今後も引き続き検討を進めることとなった。</p> <p>文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、ネリー・ソニエ氏（工芸）、パヴェ・アルトハメル氏、アルトゥル・ジミエフスキ氏（共に映像、パフォーマンス、インスタレーション）、ガイド・ヴァン・デル・ウェルヴェ氏（映像）を招へいし、ワークショップを通じた交流を実施した。（通年）</p> <p>同委託事業によりパヴェ・アルトハメル氏、アルトゥル・ジミエフスキ氏が参加したワークショップ等の活動の成果発表展として「House of Day, House of Night（昼の家、夜の家）」を実施した。（1月）</p>
69	<p>（ウ）交換留学生の派遣人員増加</p> <p>交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討し、実施する。</p>	<p>交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討する。派遣人員の増加につながる新たな提携校を模索し、同時に今後の派遣人員のあり方について検討する。</p>	<p>各学部の国際交流委員会で、交換留学の派遣期間の延長について検討した。</p> <p>また、交流協定を結んでいる各校の事務局と派遣人員の規模について協議を進めたところ、フランスの協定校2校から複数人数の交換留学生の受入依頼が寄せられた。これを受けて当該申出校に対して、本学からの派遣留学生の増員を打診したところ、前向きな回答が得られたことから、28年度以降、交換留学を希望する学生の状況に応じて具体化することとした。</p> <p>また、ギャラリー@KCUAで実施しているサイレントオークション「サイレントアクア」の収益を活用した派遣留学生のための奨学金を創設し、28年度から各学部・研究科の派遣交換留学生各1名に50万円を支給することとした。</p>
70	<p>（エ）留学生のサポート体制</p> <p>意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。</p>	<p>26年度で洗い出した問題点を解決するために、関係する教員の委員会や職員が協同して解決方法を検討する。またインターナショナルコーディネーターの増員を行い、留学生の受け入れ拡大及びサポート体制の充実を図る。</p>	<p>26年度までの取組を継続し、留学生に対するオリエンテーションの実施及びサポートを行った。</p> <p>留学生サポートについて、4月からインターナショナルコーディネーター1名を増員して2名体制とし、国費留学生や交換留学</p>

			<p>生を中心に日常生活の相談に応じられる体制を充実した。</p> <p>ギャラリー@KCUAにおいて、本学美術研究科修士課程に在籍する留学生26名の作品発表の場となる「留学生展」を開催した。</p> <p>本科留学生、研究留学生の受け入れに関する課題について、各学部国際交流委員会において解決方法の検討を重ねた。(同委員会での検討回数8回)</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の学生募集活動強化 ・研究留学生、本科留学生の受け入れに係る必要書類等のバイリンガル化 ・英語で行う授業の充実
71	<p>(オ) 音楽学部等における留学生受け入れの検討</p> <p>音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻(仮称)や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。</p>	<p>日本音楽研究専攻や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。日本音楽研究専攻について海外に積極的に広報する。</p>	<p>音楽研究科では日本音楽研究専攻に研究留学生の応募(台湾より2名)があり、28年4月から受け入れることを決定した。また、器楽専攻(弦楽)で研究留学生の受け入れ(中国より1名)を開始した。</p> <p>音楽学部での留学生受け入れについては、従来から実施してきた交換留学生を受け入れに加え、研究留学生の受け入れについても国際交流委員会で検討した。</p> <p>日本音楽研究専攻に係る海外広報については、伝音センター教員の在外研修の機会を活用し、海外の大学、学会等での広報を行った。</p>
72	<p>イ 語学教育の充実</p> <p>国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の起用や美術学部と音楽学部の連携により、語学教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>国際性豊かな芸術家育成に向け、交換留学前の個人指導による留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の活用等による語学教育の充実を図る。</p> <p>音楽学部では、ネイティブスピーカーの教員により英語で実施される講義科目を開始する。</p>	<p>インターナショナルコーディネーターや語学教員による交換留学前の個人指導による留学支援を実施したほか、音楽学部の授業においてネイティブスピーカーの教員により、英語のみで行う講義科目を開講した。</p> <p>語学教育の充実として、美術、音楽両学部で語学検定試験を引き続き活用しており、美術学部では、新1回生のクラス編成にTOEIC I Pテストを活用したほか、2回生以上の希望者にも同テストを実施した(9月、12月)。音楽学部では音楽教育後援会の語学検定補助により、語学検定試験を10名が受検した。(前年度より2名増)</p> <p>語学教育の体制整備として、美術学部においてフランス語の教員を採用した。(4月)</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標	中期目標	教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し、迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
73	(1) 計画的かつ機動的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップを支えるため、理事長を補佐する理事会等の役員執行体制を確立し、理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を推進する。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	27年度に鷺田理事長が就任し、理事が1名新任となった新たな体制のもと、理事長のリーダーシップを支えるため、理事の役割分担を見直した。また、法人化後、理事会とは別に理事の情報共有や意思疎通の円滑化のため、理事懇談の場を毎月1回設けていたが、27年度からは、大学の移転コンセプト、学科教育のあり方といった全学的な課題の解決に向け、理事長を中心として課題に応じたメンバーによる協議の場として拡大理事懇談会を随時開催した。
74	(2) 意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立 理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い、法人の意思決定が、迅速かつ適正に行われる体制を確立する。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	法人化後、理事会とは別に理事の情報共有や意思疎通の円滑化のため、理事懇談の場を毎月1回設けていたが、27年度からは、大学の移転コンセプト、学科教育のあり方といった全学的な課題の解決に向け、理事長を中心として課題に応じたメンバーによる協議の場として拡大理事懇談会を随時開催した。
75	(3) 教員と事務職員の協働による大学運営の実施 業務執行体制を強化するために、事務職員が必要に応じて委員会の構成員に加わるなど、教員と事務職員が協働して事業を企画・立案、実施できる体制を構築し、一体的な大学運営を行う。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	大学の移転について教員と事務職員が参加し、検討を行う「施設整備に関する会議」をはじめ、各種全学委員会の開催など、法人化を機に整備した教員と事務職員が共同する体制を維持し、大学運営にあたった。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標	中期目標	学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため、本学の理念、目標を踏まえつつ、教育研究組織の改善や見直しを行う。
---	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
76	<p>(1) 教育研究組織の改善・見直し</p> <p>大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。</p>	<p>大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、改善や見直しを行う。とりわけ移転の状況を見据え、全学的な将来構想を検討する学内組織を見直す。</p>	<p>客員教授を採用した。(全学1名、日本伝統音楽研究センター1名、芸術資源研究センター2名)</p> <p>特任教員を採用した。(美術学部1名)</p> <p>4月1日から「キャリアアップセンター」の名称を「キャリアデザインセンター」へ変更した。また、学生により身近に感じてもらえるようロゴマークを作成した。</p> <p>国費留学生や交換留学生を中心とした日頃からの留学生サポート体制の充実のため、4月からインターナショナルコーディネーターを1名増員して2名とした。</p> <p>将来構想を含めた全学的な課題について、理事長を中心として課題に応じたメンバーによる協議の場を拡大理事懇談会として随時開催した他、全学将来構想委員会を設けた。</p>
77	<p>(2) 評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し</p> <p>自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果等を踏まえ、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>(評価結果において教育研究組織の見直しに係る指摘事項等は無かったため、27年度年度計画なし)</p>	<p>自己点検・評価及び公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果、指摘において教育研究組織の見直しに係る現時点での課題は無かったが、27年度においてはNo.76のとおり教育研究組織等の見直しを行った。</p>

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>(1) 機動的な大学運営を図るため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。</p> <p>(2) 教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。</p> <p>(3) 芸術大学の特性を踏まえ、事務職員の資質向上を図る。</p> <p>(4) 教育研究活動の活性化を図るため、意欲、努力等が公正、公平に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。</p>
--	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
78	<p>(1) 柔軟かつ多様な任用制度の導入 機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教員、事務局におけるプロパー職員の採用など、柔軟かつ多様な教職員の任用制度を導入する。</p> <p>数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65% (29年度)</p>	(実施済のため、27年度年度計画なし)	<p>客員教授を採用した。(全学1名、日本伝統音楽研究センター1名、芸術資源研究センター2名) 特任教員を採用した。(美術学部1名)</p>
79	<p>(2) 事務組織の充実 事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、教育研究支援、企画広報、財務経営、入試、学生支援、国際交流等の機能を充実する。</p>	<p>教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営を推進するため、事務局組織のより一層の連携を強化するとともに組織機能を充実する。また、学部等・研究組織・付属施設間のより一層の連携をサポートできるよう事務局組織の見直しを行う。</p>	<p>連携推進課内の事業推進担当、入試担当、附属施設担当のそれぞれの業務について、効率的・効果的な業務遂行及び一層の連携を図るための助言や支援を行う「連携推進アドバイザー」を配置した。</p> <p>本中期計画の重点項目でもある移転構想の進展に伴う事務量の増加や、広報機能の強化、27年度に実施した中間評価への対応等も見据え、総務広報課配置の係長級職員の事務分担を見直すとともに業務内容に応じた職名に改称した。ギャラリー@KCUA、附属図書館・資料館に係る事務を一元的に所管する附属施設担当を設けるとともに、研究組織である芸術資源研究センターのサポート体制の適正化を図り教務学生課の所管とした。</p> <p>附属施設、研究組織の事務局担当組織間の移管に伴い管理運営係長及び企画調整係長を配置し、サポートに当たる事務局の人員体制を充実させた。</p>
80	<p>(3) 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成 中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。</p>	<p>大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDの実施や京都市が実施する職員研修に、本学職員も参加できるよう協定を締結する他、大学コンソーシアム京都、公立大学協会等の研修に積極的に参加する。</p>	<p>事務局にプロパー職員(事務職)を5名採用した。(係長級2名、係員3名) 28年度採用に向けては、プロパー職員については、若干名の募集を行い、試験の結果、事務職2名の採用を決定した。(一次試験受験者 243名) 芸術資料館の活性化に向け、28年度から同館の学芸員に個人研究費を割り当てることとしたほか、拡大理事懇談会において今後の資料館のあり方について協議を行った。</p> <p>数値目標 単年度での設定なし 実績(参考) 平成27年度プロパー職員比率56%</p>

8 1	<p>(4) SD (事務職員の能力開発等の研修) の実施 大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。</p> <p>数値目標 事務職員の能力開発研修の実施回数 2回 (毎年度)</p>	<p>大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。</p>	<p>【学内研修実施実績】 新規採用職員研修を実施した。(4月) 京都市の人事異動に伴う新任職員に対して、新任職員研修を実施した。(4月) 適切な経費の執行を図るため、経理事務に従事する事務局職員に対し、税務事務研修(4月)及び経理事務取扱研修(5月)を実施した。 知的財産権に係る研修会「最新版 著作権の基礎知識」を開催した。(6月, 1月)</p> <p>【学外研修参加実績】 公立大学協会主催のセミナー等に参加した。(5月, 7月, 11月) 大学コンソーシアム京都が主催するビジネスマナー研修(基礎編)に新規採用職員が参加した。(6月) 大学コンソーシアム京都が主催する大学職員共同研修プログラムに参加した。(9月) 京都市が実施するスキルアップ研修に本学職員が参加できるよう協定を締結し、同研修に参加した。(9月)</p> <p>数値目標 2回 実績 12回 (内, 学内開催6回)</p>
8 2	<p>(5) 人事評価方法の検討 教育研究活動の活性化を図るため、教職員の多様な活動や業績、意欲、努力等が公正、公平に評価され、モチベーションを高めることができる評価方法の確立に向けて検討する。</p>	<p>教員の評価について、運営業務の評価方法について検討を開始する。</p>	<p>教員の人事評価制度に関しては、第39回五芸大学長懇話会にて実技系教員の評価方法について協議を行った。 京都市の人事評価制度に準じて、プロパー職員の人事評価を行った。</p>

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務処理の効率化に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>事務処理について、新しい運営体制に即したものとするため、見直しを行い、効率化を図る。</p>
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
83	(1) 事務手続や決裁権限等の見直し 事務処理の効率化・迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限の委譲、決裁者の見直しを図る。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	
84	(2) 定型業務のアウトソーシング 給与計算事務など、内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	外部資金の獲得に努めるとともに、寄付金募集のための取組を推進し、大学の財政基盤を強化する。
--	------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
85	(1) 財務指標の設定 計画的で健全な財政運営を行うため、自己収入比率等の財務指標を設定する。※ 自己収入率 (%) = [自己収入/収入全体] × 100	(実施済のため、27年度年度計画なし)	財務状況について、研究経費率が上昇(2.2%→2.5%)しているほか、文化庁や各種団体等からの獲得補助金の増加を受けて、外部資金比率が向上(1.4%→1.7%)している。
86	(2) 外部資金に関する情報収集・学内周知の実施 外部資金に関する情報収集、学内周知に努め、その増加に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集、学内周知に努めるとともに、科研費、文部科学省や文化庁、京都市の補助メニュー等への申請により、獲得外部資金の増加に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集と学内周知を行った。特に科研費については学内での公募説明会の実施の他、科学研究費補助金獲得実績のある教員を講師に、同補助金獲得に向けた研修会を実施した。 〈外部資金による主な新規事業及び獲得金額〉 ・ギャラリー@KCUA展示「カントルへのオマージュ」開催に

			<p>係る助成として、文化庁をはじめとした合計7団体から総額8,006千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア芸術連携促進事業の受託収入として文化庁から9,999千円 ・公開講座「京菓子の美」開催補助として京都市（西京区）から300千円
87	<p>(3) 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進 幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。</p> <p>数値目標 科学研究費補助金等申請件数 18～23年度比10%増 (24～29年度)</p>	<p>幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。科学研究費については、代表者数のみでなく、他大学の研究者との共同研究の促進に資するものとして、研究分担者の増加にも取り組む。</p>	<p>科研費について、27年度分には新規11件の申請があり（前年度から4件減）、そのうち6件が採択され、継続14件、期間延長2件を含めて採択件数22件となっている。28年度分については新規22件の申請となり、数値目標の達成が見込めるペースで推移している。</p> <p>科研費以外の研究資金については、NTTコミュニケーション科学基礎研究所から共同研究資金として400千円及び、病院内装デザイン受託研究費として洛西シミズ病院から216千円を獲得した。また芸術資源研究センターの活動として、文化庁からメディア芸術連携促進事業の委託収入9,999千円を獲得した。</p> <p>数値目標（24～28年度） 71件 実績 78件</p>
88	<p>(4) 寄付金の募集 寄付金募集のための仕組みを整備し、積極的に募集活動を行う。</p>	<p>「京芸友の会」寄付者との関係を深める取組を検討、実施するとともに、新たな寄付者の獲得に向けて、同窓会等と連携を深め、積極的な募集活動を行う。また、当面の本学の移転整備に向けた寄付金募集の体制、方法、目標などを具体化していく。</p>	<p>「京芸友の会」寄付者との関係を一層深めるため、定期演奏会の他、客員教授による特別授業への招待を行った。</p> <p>京芸友の会の寄付について、同窓会、教育後援会、京都市民、企業等に積極的に募集活動を行い、総額1,902千円（個人98件、団体2件、計100件）の寄付を得た。</p> <p>また、美術学部・音楽学部両同窓会等からの寄付の他、「サイレントアクア」の収益の一部を学生の芸術活動支援を目的とする寄付として収入した。</p> <p>このほか、移転整備のための寄付金を募る体制として両同窓会と本学による実行委員会を組織し、美術学部同窓会が実施したアートフェアの収益をはじめとした移転整備のための寄付の受け皿となる基金を設置した。</p>

<p>89</p>	<p>(5) 民間企業等との協力による展覧会等の実施 民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。</p> <p>数値目標 民間企業等との協力による事業の実施数 6事業(23年度) →10事業(29年度)</p>	<p>交通局との連携による作品展示や、演奏会場との連携によるコンサート等これまで実施してきた連携事業を継続するとともに、事業実施にあたっての事務局体制、システムを見直していく。</p>	<p>学外との連携を所管する連携推進課事業推進担当が所管していたギャラリー@KC UAに関する業務を附属施設担当に移管し、事業推進担当が民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業に専念できる体制とした。</p> <p>【主な取組事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都水族館及び交通局との3者連携を継続した。 ・駅ナカアート事業及び京の七夕事業と連携した地下鉄駅構内への作品展示を実施した。 ・京都銀行の美術研究支援制度により学生作品の買い上げによる支援を受けた。また制度の創設15周年を記念して、同行主催による展覧会が開催され、全買上作品が公開された。 ・多数のギャラリーが集うアートイベントの「ART OSAKA 2015」に出展した。 <p>※「ART OSAKA 2015」とは、大阪市内(ホテルグランヴィア大阪)にて、ギャラリーが一斉に展示を行うアートイベント。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ライオンズクラブや京都新聞社との協賛・共催による演奏会を実施した。 ・本年度の新たな取組として「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」が募集した京都駅から梅小路公園周辺までを結ぶルート上に設置するモニュメントを本学学生がデザインした。 <p>数値目標 10事業 実績 15事業</p>
<p>90</p>	<p>(6) 各種基金や財団等の活用 各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。</p>	<p>ギャラリー@KC UAで企画している展覧会や研究に関する事業の実施に向けた外部資金の充実など、各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。また、事務局体制を充実し、外部資金増加に向けたノウハウの蓄積、周知に努める。</p>	<p>27年度の外部資金獲得実績は、23件で総額約3千7百万円となり、法人化後の4年間で件数・金額ともに最多となった。(主な実績は以下のとおり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリー@KC UA展示「月が水面にゆれるとき」開催に係る助成として、合計2団体から総額1,361千円(野村財団300千円/日本芸術文化振興会1,061千円) ・ギャラリー@KC UA展示「カントルへのオマージュ」開催に係る助成として、合計7団体から総額8,061千円(花王芸術・科学財団500千円/アサヒグループ芸術文化財団1,000千円/朝日新聞文化財団300千円/ポーラ美術振興財団2,000千円/文化庁3,000千円/ポーランド広報文化センター6

			<p>20千円/アダム・ミツキエヴィッチ・インスティテュート641千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリー@KCUA展示「ガイド・ヴァン・デル・ウェルヴェ個展」開催補助金としてモンドリアン財団から475千円 ・ギャラリー@KCUAワークショップ「House of Day, House of Night」開催補助金としてポーランド広報文化センターから200千円 ・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施補助として野村財団から500千円 ・新進芸術家育成事業の受託収入として文化庁から11,360千円 ・メディア芸術連携促進事業の受託収入として文化庁から9,999千円 ・公開講座「京菓子の美」開催補助として京都市(西京区)から300千円 ・「駅ナカアート」事業の受託収入として合計2団体から総額550千円(京都市音楽芸術文化振興財団300千円/京都市交通局250千円) ・「第29回ピアノフェスティバル」開催に係る助成として、京都ライオンズクラブから600千円 ・病院内装デザイン受託研究費として洛西シミズ病院から216千円 ・NTTコミュニケーション基礎化学研究所との共同研究費として400千円 ・本学の移転プレ事業運営費として、京都市から1,998千円 ・キャリア教育の補助として、京都府から123千円
91	<p>(7) 創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組</p> <p>作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、国へ要望する。</p>	<p>平成26年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会における、平成25年度業務実績への評価内容を踏まえ、創作活動に対する科学研究費補助金の創設に向けた要望の方法等について検討する。</p>	<p>創作活動に関連する科研費をめぐる状況として、26年度採択分から応募区分の分科「芸術学」の「キーワード」が6点から16点へと大幅に増加し、「キーワード」として「芸術表現」が盛り込まれた。これにより、新たな科研費制度を創設せずとも創作活動に対応した応募区分が設置されたことを踏まえ、今後は同区分などを活用した科研費獲得を推進していくこととした。</p>

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	効率的な大学運営のため、教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図るとともに、業務内容、方法の見直しを行う。
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
92	(1) 管理的経費の効率化 警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など、業務委託に係る契約方法の見直しにより、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	
93	(2) 物品購入経費の効率化 インターネットの活用など、共通使用物品等の調達方法を多様化し、最適な購入方法を選択することにより、部局ごとに購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	
94	(3) 大学運営の効率化 人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	26年度を取組を検証・分析しつつ、今後の事務業務の増減に伴い人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	<p>連携推進課内の事業推進担当、入試担当、附属施設担当のそれぞれの業務について、効率的・効果的な業務遂行及び一層の連携を図るための助言や支援を行う「連携推進アドバイザー」を配置した。</p> <p>ギャラリー@KCUA、附属図書館・資料館に係る事務を一元的に所管する附属施設担当を設けるとともに、研究組織である芸術資源研究センターのサポート体制の適正化を図り教務学生課の所管とした。また、これら附属施設、研究組織の事務局担当組織間の移管に伴い管理運営係長及び企画調整係長を配置し、サポートに当たる事務局の人員体制を充実させた。</p> <p>中期計画の重点項目でもある移転構想の進展に伴う事務量の増加や、広報機能の強化、27年度に実施した中間評価への対応等も見据え、総務広報課配置の係長級職員の事務分担を見直すとともに業務内容に応じた職名に改称した。</p>

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標	中期目標	資産の状況を常に把握，分析を行い，効率的かつ効果的な資産の運用を図る。
--	-------------	-------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
95	(1) 収蔵品のデータベース化 ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し，継続的な有効利用を図る。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し，継続的な有効利用を図る。本年度から，土佐派絵画資料の画像データの充実に努める。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を進めるとともに適宜更新し，原版貸出しに活用するなど継続的な有効利用を図った。土佐派絵画資料については，卷子資料等の資料撮影を行い460カットを新たにデータ化した。 (28年3月末) 一般公開版 レコード (26年度末から約700点増) 画像 (26年度末から約500点増)
96	(2) 図書館等の運営の改善 図書館等の大学施設の運営について，利用者の声を聴き，ニーズに応じて改善する。 数値目標 附属図書館への入館者数 32,345人(22年度) →38,000人(29年度)	企画展示等の更なる充実を図るとともに，公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会代表館(27～28年度)として，視野を広げ運営基盤の充実を目指す。	図書館では，年度初めにリクエスト強化月間を設定し，26年度末に受けた50万円の寄付を学生の希望図書購入に充てたほか，選書ツアーを継続して実施した(2回)。 また，新学長の著書寄贈を受けた展示，オープンキャンパス時の特別企画をはじめ，展示の企画もさらに充実させ，その広報等に努めたほか，伝音図書室とのコラボレーションによる交換貸出等も実施した。また，試奏室等施設の利用を呼び掛けるとともに，書庫ツアーを実施し，図書館活用のメリットをアピールした。 芸術資料館においては，今年度も全5期の展覧会を開催し，各会期中にギャラリートークを実施した(入場者5,212名，前年比244名増)。 新たな企画として今年の収蔵品の活用状況を紹介する「出品協力ほうこく展」を大ギャラリーで行った。 附属図書館への入館者数 数値目標 36,000人 実績 33,610人

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため、点検・評価の内容、方法等について見直しを図る。
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
97	(1) 自己点検・評価のための体制の構築 自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	26年度に受審した「認証評価」の結果を受けて、指摘事項への対応を検討するために、全学自己点検・評価委員会を開催し、改善に向けた検討作業に着手した。 京都市評価委員会による中間評価を実施し、現中期計画前半3年間の総括・検証を行った。
98	(2) 評価結果の公表 評価結果をわかりやすくホームページ等に掲載し、学生及び市民に広く公表する。また、芸術大学の特性を踏まえ、長期的視点に立ちつつも、達成状況が学生や市民にわかりやすい目標を設定するよう検討を行う。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	「平成26年度業務実績評価書」及び「中期目標期間の中間点における業務実績報告書(中間評価)」について、京都市評価委員会による評価結果通知を受領後、速やかに本学のホームページに掲載して、広く学生及び市民に公表した。 京都市評価委員会からの指摘を踏まえて、年度計画の内容をより具体的で、中期計画の進行状況を確認しやすいものへと改善を図ったほか、数値目標について、中期計画期間前半3年間の実績等を踏まえて必要な見直しを行った。
99	(3) 評価項目や評価基準の点検・検討 芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価ができるように、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	これまでの自己点検・評価の内容を精査して、その状況を踏まえた中間評価を実施し、全ての中期計画が達成できるよう年度計画を設定していく。	26年度末をもって、現中期計画期間の前半3年間の終了したことから、京都市評価委員会の決定に基づく中間評価を実施し、中期計画の進捗確認を行うと同時に、同計画の達成に向けた課題の確認を行った。評価委員会からは「中期計画の達成に向けて総じて順調に進んでいる」との評価を受けている。 また、評価委員会において、中期計画で設定した数値目標について、設定当時から大きく状況変化等が生じたものについて、必要に応じて見直すよう指摘を受けたことを踏まえ、一部項目の数値目標を見直した。

<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>広報体制の充実を図るとともに、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し、公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。</p>
--	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
100	<p>(1) 広報機能の強化 京都芸大における教育、研究等に関する様々な情報を最大限活用し、京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため、広報機能を強化する。</p>	<p>事務局体制を充実し、新たなオリジナルグッズの作成や他機関の広報媒体の更なる活用等の広報の取組の強化について検討、実施する。</p>	<p>全学的な広報業務の計画である「平成27年度広報の取組」に基づき、パブリシティの活用に取り組み年間335件の報道を得た。(前年度比16件増)また、26年度に獲得した京都新聞の定期的な掲載枠を維持し、本学美術学部の学生による取材内容を発信した。(4回) ホームページを随時更新し、情報を発信するとともに、SNSを活用し、情報の更なる拡散を図った。印刷物においては、大学案内のサイズ変更を図るなど、リニューアルを行った。 オリジナルグッズ第2弾として、ビジュアル・デザイン専攻卒業生のデザインによるクロッキー帳と五線譜ノート(各2種類)を美術・音楽両同窓会からの支援により制作し、販売を開始した。</p>
101	<p>(2) 広報業務経験者の採用 広報活動を広く展開するため、広報業務経験者を採用する。</p>	<p>(実施済のため、27年度年度計画なし)</p>	
102	<p>(3) ホームページの充実 大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため、ホームページを充実する。</p> <p>数値目標 ホームページアクセス数 1, 295, 150件(22年度) →2, 000, 000件(29年度)</p>	<p>大学の教育研究内容を効果的に発信するため、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、ホームページともに、写真を活用し視覚的訴求力を高めるなど内容を充実するとともに、受験生に普及しているSNSの更なる活用を検討する。</p>	<p>ホームページを日々更新するとともに、オープンキャンパスや作品展等の大きなイベント実施時には特設ページを設置した。また、学内はもとより学外からも関心の高い本学の移転の話題を紹介するページを開設するなど、本学を取り巻く動きに応じて掲載内容を充実した。 Facebook, Twitterに活動情報や写真等を投稿し、情報拡散に努めた結果、「いいね!数」「フォロワー数」はもとより、フェイスブックのインプレッション数は大幅に増加した。 なお、数値目標については、26年度時点で当初設定目標を上回っていたことから、評価委員会の指摘を受けて見直すこととし、27年度分からホームページアクセス数とFacebookのインプレッション数の合計で250万件とすることとした。 ・ホームページアクセス数174万件(前年度比10万件減)</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookの「いいね!」2,668人(前年度比617人増) ・投稿の延べ閲覧数のインプレッション数163万件(昨年度比94万件増), ・Twitterの「フォロー」1,809人(前年度比405人増) <p>数値目標(ホームページアクセス数+Facebookインプレッション数) 2,500,000件 実績 3,361,863件 (ホームページ:1,736,487件 Facebook:1,625,376件)</p>
103	<p>(4) 広報誌の充実</p> <p>これまで以上に広く、効果的に大学情報を広報するため、「芸大通信」の発行部数を増やすなど、広報誌を充実する。</p>	<p>効果的・効率的に大学情報を広報するため、広報誌についてターゲットの視点に立ち質的な充実を検討するとともに、大学の広報誌だけでなく、他機関の広報媒体への掲載を積極的に依頼するなど、量的な充実を検討する。</p>	<p>主として受験生をターゲットとして制作している大学案内について、本学の教育研究環境や活動成果を視覚的に分かりやすく伝えることを狙いとして、サイズを拡大し、写真を多用するなどリニューアルを行った。</p> <p>広く市民に本学の「今」を伝える「京芸通信」では、学外からも高い関心が寄せられている大学移転について、学長インタビューの中で取り上げ、本学としての考え方を周知したほか、世界で活躍する卒業生の姿や教育研究活動の様子を紹介した。</p>

<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>良好な教育研究環境を実現するため、大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ、立地条件、老朽化、狭あい化、不足機能、耐震化、バリアフリー化の課題解決に向け、大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。</p>
--	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
104	<p>施設整備のあり方について、京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し、大学に期待される役割を十分果たしていくため、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討し、整備構想を策定する。また、その間、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。</p>	<p>現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。京都市と連携し、移転整備基本計画の策定に向けた検討を進める。</p>	<p>【適切な改修、補修】</p> <p>脱水機修繕、旧音高の雨漏りによる天井崩落・屋上防水の修繕、音楽棟トイレ改修等、緊急的な修繕、補修の他、計画的な改修を実施した。</p> <p>また、相次ぎ発生している不具合、故障は施設の老朽化に起因したもので突発的に発生し、かつ緊急的な修繕を要するものが大</p>

			<p>半であることから、随時対応しているが、今後、不具合の発生が増えると考えられることから、安定的、確実に対応できるよう、予算の確保に向けて京都市に対して予算要求を行ったが予算確保には至らなかった。</p> <p>【移転整備基本計画の策定】</p> <p>移転整備に関する本学としての移転コンセプトを明確にする必要があるとの考えから、拡大理事懇談会等において検討作業を精力的に進め移転基本コンセプトをまとめ、同コンセプトや基本構想に基づき移転整備基本計画の策定に向け京都市との協議を行った。</p> <p>当初、移転整備基本計画については、27年度中の策定が計画されていたが、京都市の判断により計画策定を28年度とすることが決定された。</p>
--	--	--	--

<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。</p>
---	-------------	------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
105	<p>同窓会組織・保護者組織、民間団体等との連携強化を図るとともに、新たな大学支援組織の開拓に努める。</p>	<p>同窓会組織との連携強化を図り、移転に向けた外部資金の確保、卒業生の活動の把握、大学の取り組みの広報を充実させる。また、音楽学部においては、同窓会賞の創設に向けた協議を同窓会組織と行う他、後援会の支援により楽譜の全集の充実を進める。</p>	<p>美術教育後援会との連携については、美術学部同窓会が実施するアートフェアの収益が本学の移転整備のための寄付金に充てられることとなり、受け皿となる基金を設置した。このほか、例年と同様に、本学専任教員と保護者との交流会や専任教員の解説による研修旅行の実施や、作品展実施協力、展覧会出展補助などの支援をいただいた。音楽学部同窓会と同窓会賞の創設に向けた協議を開始した。また、美術学部同窓会が実施する上記アートフェアに音楽学部同窓会が連携し、演奏会を実施した。</p> <p>音楽教育後援会から演奏会や演奏旅行への補助、語学検定料の半額補助のほか、後援会積立金から音楽学部で使用する楽器を支援いただいた。また楽譜の全集などの整備に向け、本年度から開始した同会の図書購入に向けた積立による補助を受けることとなった。</p> <p>音楽学部同窓会、音楽教育後援会の補助により、音楽学部の在学</p>

			生が、レコードレーベルのナクソス社が提供するクラシックを中心とする音楽データベースを利用できるよう、同サービスに必要なアカウントを提供した。
--	--	--	--

第5 その他の業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標	中期 目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
---	----------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
106	(1) 学生及び教職員の安全と健康の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な学内環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生対策に取り組む。	安全衛生委員会を中心に、全面禁煙に向けた取り組みを引き続き推進する他、メンタルヘルス研修の実施等により安全衛生に取り組む。	昨年度に引き続き、学生に禁煙の啓発を行うとともに、保健師が学生に個別の禁煙指導を行った。また、校内喫煙スペースの更なる削減にも取り組んだ。 キャンパスハラスメントについての注意を喚起する冊子を作成し、年度当初に全学生・教職員（非常勤講師を含む）に配布し、啓発を行った。 産業医の職場巡視での指摘や、各機関の要望により、避難梯子の追加設置や溶剤などを使う制作室の空調設備改修など、教育研究設備の安全衛生面での改善に取り組んだ。
107	(2) 安全管理に対する意識の向上 学生及び教職員に対し、作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	美術学部において芸術機器操作指導のための技術指導員を引き続き雇用し、安全性の向上を図った。 講堂のピアノの使用について、オリエンテーション時及びピアノキャリーを新調した際にピアノの移動方法を含めた操作の徹底を行った。
108	(3) 全学的な危機管理体制の構築 災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理担当理事を中心とした全学的な危機管理体制を構築し、危機管理対策に取り組む。	(実施済のため、27年度年度計画なし)	海外安全危機管理サービスに加入し、海外に渡航する学生に対して、医療支援をはじめ、連絡が取れない場合や行方不明時の搜索、海外生活における身近な問題の解決支援など、広く留学生生活を支援する体制を整え、大学としての危機管理体制の充実に努めた。

第5 その他の業務運営に関する重要目標 4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	-------------	-------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等
109	(1) 法令遵守への意識の向上 教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組を定期的実施する。 数値目標 法令遵守に関する研修の実施回数 2回（毎年度）	教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、次の研修や啓発等の取組を実施する。 ○知的財産権に係る研修会を実施する。 ○研究費の使用については文部科学省から提示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為に関するガイドライン」に則った制度、体制の確立と研修に努める。	新任教員並びに新規採用職員及び人事異動に伴う新任職員を対象にコンプライアンスに関する研修を実施した。（4月）また、課長級職員に対し、法令遵守について周知徹底を行うとともに、事務局職員全員を対象に情報セキュリティに関するチェックシートを用いて、情報セキュリティの再点検を行った。 適切な経費の執行を図るため、経理事務に従事する事務局職員に対し、税務事務研修（4月）及び経理事務取扱研修（5月）を実施した。 知的財産権に係る研修会「最新版 著作権の基礎知識」を開催した。（6月、1月） 文科省の提示するガイドラインに沿い、研究費の執行に係る学内における責任者を規定するとともに、同ガイドライン及び学内体制等につき研修による周知を行った。（7月） 【法令遵守に関する研修の実施回数】 数値目標 2回 実績 6回
110	(2) 会計規則等の周知徹底等 会計処理の適正を期すため、会計規則等の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。	会計処理の適性を期すため、学内ポータルサイトの活用と経理事務の取扱いに関する研修の実施により本法人の会計規則及び会計処理を周知するほか、現金の管理状況等について、内部監査を実施する。	学内ポータルサイトを利用し、法人の会計規則及び会計処理や法人の財務状況についての周知徹底を図った。 適切な経費の執行を図るため、経理事務に従事する事務局職員に対し、税務事務研修（4月）及び経理事務取扱研修（5月）を実施した。 内部監査を実施した（12月）。監査内容として、従来から実施してきた備品の納品、管理状況、現金の管理状況の他、前金払による支出を監査対象とした。

111	(3) 学生や教職員の人権保護 学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。	学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できるよう、前年度に改正したキャンパスハラスメントの防止等に関する規程に対応したガイドラインの作成や、研修を通して人権意識の啓発を図る。	キャンパスハラスメントに関する規定の改正を受け、28年度の配布に向けたキャンパスハラスメントに関するガイドラインの改訂等の準備を行った。
-----	--	--	--

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第10 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

*1 チュートリアル・システム

チュートリアルとは、大学等で、一人ひとりの学生に対し、教員が目標を達成するための個人指導を行うことを指す。美術学部では、各学生の研究計画に基づいて、教員が研究内容や進捗よく状況等を把握しながら、制作の総合的なアドバイスや指導を行う密度の高い教育を実践している。

*2 飛び級入学制度

特定の分野について特に優れた資質を有する学生が高等学校を卒業しなくても大学に入学することができる制度。

*3 サバティカル制度

大学に勤務する教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、教員が従事する職務を一定期間免除し、自らの研究に専念させる制度。

*4 リカレント教育

社会に出てからも学校又は教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システムのこと。知識や技術の急速な陳腐化と増大への対応、学校教育の急速な発展に伴い生じた世代間の学歴差の縮小等が中心的な理念とされている。